

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 新大矢野図書館と子ども達の教育環境充実について
 2. 宮下 昌子君
 - (1) キッチンカーについて
 - (2) 新大矢野図書館建設について
 - (3) コロナ禍の中の弱者対策について
 3. 井手口 隆光君
 - (1) まちづくりについて
 - (2) 人材育成について
 4. 高橋 健君
 - (1) 樹木等の伐採補助金制度の創設に向けた取消について
 - (2) 市内小・中学校の統廃合について
 5. 田中 辰夫君
 - (1) 新型コロナウイルス感染症関連について
 - (2) 新大矢野図書館建設について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、会派天政みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

4月の改選より再選し、これからの4年間も市民との対話を重視し、その声を議会に提言してまいりたいと思います。議員各位を初め、執行部の皆さんには、何とぞよろしく願いいたします。

さて、改選後の初めての一般質問ということで、私も改めて身が引き締まる思いであります、振り返ってみますと、私が初当選したのが、旧大矢野町の頃の平成15年4月でした。ここに今座っておられる副市長が、その頃は議会事務局長でありましたが、覚えてらっしゃるかどうかわかりませんが、そのときに私が初当選して初めて一般質問を行ったのが、この図書館のごときでございました。当時、森慈秀大矢野図書館建設移転についてという題名で質問をいたしました。当時、大矢野図書館に通っていた女子中学生が、図書館の近くで不審者に声かけられたという

ことがあって、当時の小・中学生には、図書館の場所が、冬場の夕方には薄暗くなって人目につきにくく、子供だけでは通わせるのが心配との声があり、その質問をいたしました。また、そのほかにも、足が不自由な子供が階段のみの利用しか出来ず、当時より、子育て世代の保護者からは、この図書館問題には、利便性のよい図書館を望む期待の声がございました。歴代の何川、川端市長時代よりも計画はあったものの、具体化までは行き着きませんでした。この数年をかけて関連予算が議会に上程議決され、令和5年度の完成を目指して現在取り組んでいるところでございます。

まず初めに、今回、私は、新大矢野図書館と子供たちの教育環境充実について質問いたしますが、合併前の大矢野図書館建設整備計画から現在の新大矢野図書館の計画に至るまでの経緯をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

旧町時代から大矢野森記念図書館の利用については、建物の利用形態、地理的条件の悪さ及び防犯上の観点から、大矢野庁舎近隣への建設の声が挙がっていたところでございます。平成26年3月には、蔵書数15万冊という上天草市新図書館基本整備計画が策定され、図書館建設へ向け、様々な検討が始まったところです。平成29年度には、天草広域連合消防本部北消防署跡地に、老人福祉センターとの複合施設として計画をされてきましたが、様々な御意見により、計画見直しがなされてきたところです。

また、令和元年8月には、宮津地区新図書館等整備構想の策定、12月にはパブリックコメントを経て、新大矢野図書館等整備基本計画を策定しております。現計画の事業実施につきましては、令和元年度から基本設計、令和2年度に実施設計及び天草四郎公園の法面整備及び敷地の造成工事を実施しており、新図書館に関しては、現在設計の見直しを行っているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、着々と進んでいるということですが、では、続いての質問を行います。

新大矢野図書館及び天草四郎公園整備計画の進捗状況——、重複する点がございますが、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 令和元年12月に、新大矢野図書館等整備基本計画を策定し、令和元年12月定例会において、基本設計の予算を計上、議決いただいたことから、4業者参加の公募型プロポーザルにより業者選定を行い、令和2年4月7日に契約を締結、9月30日に基本設計が完了しております。その後、令和2年3月定例会において、実施設計予算を計上し、可決いただいたことから、令和2年10月16日に契約を締結。履行期間は、本年6月30日

までとなっております。

また、令和2年9月定例会において、天草四郎公園の法面整備及び敷地の造成工事に係る予算を計上し、可決いただいております。一般競争入札により、施工業者が決定しております。

天草四郎公園樹木等撤去及び記念碑等の移設工事につきましては、令和3年2月4日契約、履行期間6月30日まで、天草四郎公園法面補強及び造成工事につきましては、令和3年3月23日契約、履行期間9月30日までとなっております。現在施工中でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） ちょっと話が戻りますが、そもそものこの図書館計画というのは、私が冒頭で申し上げたように、旧大矢野町の頃から、当時の町民が望んでいたことでもあり、また、上天草市においても、第2次総合計画の中に盛り込まれていた事業と認識してよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 続いて、事業計画全体の財源内訳と、現在までの予算執行状況についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在までの執行状況といたしましては、設計として、基本設計及び実施設計に1億213万5,000円。財源内訳として、図書館建設基金6,180万円、合併特例債3,830万円、一般財源203万5,000円を執行しているところでございます。

また、工事費として、樹木撤去及び法面工事に1億8,293万円、財源内訳として、合併特例債のみで手当してあります。事業全体としては、総額2億8,506万5,000円を執行しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 上天草市にとっては、今回のこの図書館、樹木撤去、法面工事等は、図書館をそもそもそこに建てる前からいろいろ指摘を受けていた部分で、やらなければならない工事だと私は認識しております。その中において、今回、合併特例債をフルに活用している、上天草市にとって1番有利な方法でなされているのではないかと思います。我々のこの説明の中では、全体として、法面工事を含めた全ての工事として15億円ほどかかるというような説明がなされております。と、なかなか市民には、この合併特例債がわかりづらい部分も非常に声を聞きます。私が、簡単に部長にお尋ねしたいのが、例えば、この合併特例債を10億円活用して償還します。で、そのうちのどのくらいが市の持ち出し分になるのか。仮定として。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 仮に、合併特例債10億円借りたとして、元金ベースの持ち出しとすると、3億円返済すれば済むこととなります。これは、10億円のうち、70%が交付税で措置されますので、10億円支払いますが、7億円は交付税で返ってくるということです、実質的な持ち出しは、3億円ということになります。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 田中万里君。

○**15番（田中 万里君）** 今回も、やはりこの合併特例債を活用して、未来の子供たちのためにということで、この図書館建設が進められているわけでありますが、続いて、近年の近隣自治体における図書館建設の予算規模についてお尋ねいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 近隣自治体におきましては、令和2年度に図書館を併設した複合施設が、天草市と芦北町で開館したところでございます。天草市の複合施設こころすは、図書館と保健センター及び交流施設等の機能を持つ複合施設で、延べ床面積が5,452.87平方メートル。設計と管理費を含めた総工費が約30億8,765万円となっております。財源は、合併特例債を活用されております。新大矢野図書館と施設の配置や仕様が違い、一概には比較出来ませんが、図書館部分床面積2,122.34平方メートルで、図書館部分の平方メートル単価は、59万1,000円となります。新図書館は平方メートル当たり55万3,000円であり、ほぼ同じ規模の建物仕様となると考えております。

芦北町の総合コミュニティーセンターは、図書館、公民館の機能を有する複合施設で、延べ床面積が2,600平方メートル。総事業費が13億円となっており、図書館部分の面積が576平方メートルとなって、新図書館と比べると若干小さい規模と言えるところでございます。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 田中万里君。

○**15番（田中 万里君）** もともと利便性がよい場所に立っている図書館等では、建設の見直しとかはありませんが、やはりこの近隣の自治体でも、子供たちの教育環境の整備ということで、そのように図書館建設等がなされております。

続いて、図書館や公園整備について、子育て世代から行政に寄せられた声というのは、把握されておりますでしょうか。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 平成29年9月に、小・中高校生や、保育園児の保護者及び森記念図書館利用者を対象としたアンケートを実施しております。また、令和元年11月には、新大矢野図書館等整備基本計画策定におけるパブリックコメントを実施しております。この回答の中で、子育て世代と推定される御意見は、図書コーナーへのキッズスペースや、子供読書コーナーの設置のほか、飲食可能なスペースや、子供用トイレ、授乳室の設置要望が多くありました。また、広い公園や遊具の設置についても要望が挙がっているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、答弁の中にもあったように、やはり子育て世代の方から、公園やキッズスペース、子供の読書コーナー、そういう要望があったということでございますが、では、その要望を受けて、今回の新図書館の中身については、そういう要望や声を受けた上での中身となっているのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在、申し上げたところは、全て配置しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 付け加えて申し上げますと、大矢野町の子育てをされている方たちの声として、やはり大矢野町には公園が花海好公園しかございません。私どもが小さい頃には、各区に小さい公園が所々にあったんですけど、やはり今は、なかなか少子高齢ということで、そういう公園もなくなって、花海好公園のみでございます。その花海好公園も、なかなか入りくんだ所にあって行きにくい。また、公園の近くには沼地もあって、子供だけで遊ぶのは、やはり保護者がついていかないと危険だということ。同時に、人目に付きにくいということで、ここも、昨今では不審者が出たりして、子供たちが安心安全に、やはり保護者が同伴じゃなければ出来ないという部分もございます。

そういう中で、今回、公園整備も図書館とあわせてされるということで、非常に、今、小さい子供を育てていらっしゃる親御さんたちは、楽しみにされております。

続いて、質問いたします。大矢野地区在住の高校生や専門学校・大学生等がグループなどで勉強する際の現状は把握されているでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 大矢野地区の学生の意見として、森記念図書館の立地悪さ及び老朽化等が指摘されていることは認識しております。その影響で、グループで学習する場所として、仕方なく近くのファミリーレストランで対応しているということも聞いているところでございます。また、保護者の方からも、学習環境の悪さを指摘され、早期に図書館整備を行えることを望む声も多く挙がっているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、部長も言われたように、大矢野地区の中学生・高校生――、今の図書館まで坂道を登って行ってグループで勉強するには狭くもあります。そういうことから、国道沿いのファミリーレストランで、長年、多くの子供たちが、昼間や夕方に集まって勉強をしている風景を、多分、そこのファミレスを活用された人は、何度となく見られているかと思えます。特に、我々が消防団の練習が終わった後にファミレスに行ったら、高校生のグループ

が席を占領——、占領してと言えば悪いんですけど、みんなで集まって勉強をしている風景というのは何度となく見ました。そういう保護者の方からも、そこでそうやって勉強しているときに、やはりお店であるので、お金もかかると。お金もかかる上に、ほかのお客さんもおり、お酒を飲んだりされている中での勉強をしなくてはならないと。どうしたものかというような声が私にも寄せられております。と同時に、図書館を利用する際には、ほとんどが保護者の車の運転でアロマの図書館に行っております。これは、保護者の経済的負担にもつながっている部分がございます。土日には、アロマのほうに時間を割いて送迎をしなくてはならないというのが現状でございます。

続いての質問をいたします。新大矢野図書館整備後、施設を活用した関係人口の増加の期待はと、大変わかりにくい質問であったんですけど、図書館が出来て、私が思うには、やはりあの近くにはグラウンドもあるし、さんぱーもある。様々なところがある。関係人口というのは、そういうのも含めての質問でございます。答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 図書館と公園を一体として整備することによりまして、今までになかった生活環境が整備され、文化・教育に活用する人口の増加が期待できるものと考えております。図書館と交流スペースを併設し、Wi-Fiや光回線の環境を整えることで、今後進むことが見込まれるワーケーションのワークの部分の本施設で受け入れることも可能となるので、これを推進していくことにより、利用者の増加につながるものと考えております。

また、大矢野総合グラウンドでスポーツイベント等が開催される際は、子供に公園等を利用させることで、保護者としても安心安全な生活が改善され、あわせて宮津地区施設利用者の増加も期待できると考えているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、答弁があったように、近くにはグラウンド等もございます。例えを出せば、アロマとかでは、サッカーの大会、テニス、野球、様々な大会が行われる際に、やはり今、クラブチームにしろ、中学生の部活、そういうのでも子供の送迎等は、ほとんどを保護者がしております。その際は、小さい子供がおる場合には、どうしても小さい子供を連れていかななくてはなりません。そういう中で、図書館があり、公園がありという環境ができれば、やはりスポーツ大会の誘致の際には、来られる人たちにも大変ありがたく思われるんじゃないかと、私は思います。

次にお尋ねしたいんですけど、図書館及び公園を活用した未就学児や児童を対象とした子育て支援策について、私質問しておりますが、これについては、先ほどいろいろな要望があったと言われていました。例えば、キッズスペースをつくってくださいとか、今現在、大矢野地区の保育園や小学校の歓迎遠足、1年生を連れて行く遠足等、ほとんどが大矢野総合体育館か花海好公園に、先生たちが何人も付いて行って連れていくような状態です。で、恐らく今回の図書館と公園、

そして、グラウンドもあるということで、子供たちの遠足とか、そういうのにも活用できるんじゃないかと思います。と同時に、図書館と併設している。この部分で、例えば、そういう遠足のときに、前もっていろいろと御相談があれば、この子供たちに対しての読み聞かせや、そういうのは、建設後には可能なのか。お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 図書館では、子育て世代を対象とした読み聞かせやお話し会を実施するほか、地元保育園や小学校と連携した発表会等のイベント開催も可能ではないかと考えております。公園部分には、未就学児や児童を対象とした滑り台や雲梯、ロッキング遊具等を配置するほか、屋根付きの休憩スペースやベンチ等を配置する計画であり、親子で楽しめる屋外イベント等も開催出来ないか検討しているところでございます。あとは、図書の貸出し等学校と連携したところも考えているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） やはり子育て世代の保育園とかも、そういうのができればというような声も受けております。と同時に、大人の方では、今、大人の読み聞かせというのが都会の図書館とかそういうところでもあっております。やはり生活の中での心のストレス、そういうのを受けた方たちが、図書館で大人の読み聞かせに参加して、何か癒やしを求めるといような、そういう活用法も、今後いろいろと考えて、そして、実施していくべきではないかと思いますが、この新図書館について、やっぱり様々な声も今後あると思います。そういう声を真摯に受け止めて、最大限のメリットが生まれるようにやっていただきたいと思っております。

それと、先ほど、大矢野地区の子供たちの現状というのを申し上げましたが、このコロナ禍によって、専門学校、大学、特に、都市部に行っている大学生等は、在宅で家のほうに帰るような措置がとられた大学もたくさんあります。その中で、私の周りの子供さんたちも帰ってきて、ほとんどがリモート授業でした。特に、まだ光回線が通じていないところ、中地区とか、あるいは、龍ヶ岳の地区の方も言われておりましたが、子供がリモート授業で帰ってきているけど、そのリモート授業に参加が出来ないと、そういう現状もある。今回、こういう整備がなされることに、その部分についても、今後、またコロナも落ち着いている、下火になっている傾向でございますが、このウイルスの戦いは、これから一生続くんじゃないかと思っております。その際にも、そういう活用法も十分にできるんじゃないかと思っております。その部分について、そういうスペースはしっかりと確保出来ているのかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学習スペースとして、図書館内にもとってあります。また、ほかの部屋で研修スペースと会議室等を、今調整しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） やはりこれからそういう、例えば、リモート授業等にも、こういう

図書館で勉強ができる環境が出来、そして、専門学校、大学等でのそういう授業も受けられるという環境整備こそが、これからの上天草市には必要ではないかと思えます。

続いて、この新大矢野図書館建設に対しての市長及び教育長の思いについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 思いということですが、これまで田中議員のほうから、詳しい経過について質問があり、答弁をさせていただきました。合併後、この図書館整備の必要性については、これまでも随分議論をされてこられましたし、その必要性から、図書館検討委員会の設置、あるいは、図書館基金の創設、そういった準備がなされてきたところです。私も、市長になる前は、田中議員と同じ議員の立場でありましたので、そういった経緯を踏まえて、当時から、このままではいけないと思いましたが、図書館の必要性、図書館整備をいつかはやらないといけない事業であるというふうな思いもずっとありました。大矢野町の人口と、域内に1番大きな学校もある。あるいは、上天草市唯一の高等学校があるこのエリアで、今のままの図書館を継続させていくという上では、教育環境の整備には、すごく不足する部分があるなというのは感じております。ただ、こういった部分については、教育長にお任せをしたいというふうには思っています。

一方、公園のほうについては、慢性的な公園不足を、常にこれまでも指摘をされておりまして、私としても、保育園の園児とか、あるいは、小学校の低学年の子供たちが、遠足ぐらいで目的を持って行けるような公園を整備したいという思いもありました。

御承知のとおり、あの四郎公園については、崖地の崩落がありまして、ここ10年ぐらい立入りが出来ない状況で、公園の機能を果たしておりませんでした。ただ、図書館の整備、あるいは、公園の整備も、国からの直接的な補助制度があるわけではなく、実施するとすれば、合併特例債を利用するほかはないというのが、我々行政サイドの一致した意見でもありましたし、その認識については、議員の皆様方も同様だというふうに考えております。

約2年ほど前、図書館整備の基本的な構想を皆様方に御説明して以来、ここまで整備をしてまいりました。なかなか賛否ある計画で、これまでもいろんな議論がなされてきましたが、なかなか上程するのが難しく、先送りになった部分もあります。ただ、特例債の期限が令和5年発行という、もう期限が迫っている中では、今回が最後のタイミングだというふうに考えております。特例債そのものが利用出来ないとなると、本当に現金で建設するという事にしかなくなります。今、この上天草市にとって、財政調整基金については、不測の事態に備えて、必ず残しておかなければならない部分でありますので、そう考えると、現金での建設というのは、もう基本的に不可能にあるというふうに判断しています。

そう考えると、何とか今回そういう整備ができることを我々は本当に望んでいるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしく申し上げます。

学校5日制がしかれまして、もう20年余りになります。毎週土日が連休になりました。この2日間を子供たちがいかに有意義に使うかによって、教育格差が出てきたわけです。家庭の経済力が豊かであれば、子供たちはいろんな体験が出来、活動が出来ます。それが学力が高くなるということです。

でも、図書館は、学校以外の教育を平等に受ける場所です。自分が学ぼうとすれば、とことん学べる場所です。家庭の貧富の差に関係なく、自分に必要な学習ができるのが図書館でございます。保障されております。本の好きな子はとことん本が読めますし、読解力もつきます。さらに、ジャンルが広がると、思考力や想像力、判断力もつきます。また、読書が苦手な子供も、図書に囲まれますと、おのずと手が図書に届きます。家庭がうるさいときは、そういう子どもは、図書館に来て静かに学習をすればいいんです。また、調査や研究、あるいは、資格を取得したい人は専門書が揃っています。高齢者の方も、文学ばかりでなく、健康に関する本とか、あるいは、趣味の本、グラウンドゴルフ必勝法などのスポーツに関する本もございます。視野を広げてほしいなと思います。

ここに、「90歳セツの新聞ちぎり絵」という本がございます。これは、木村節さんが、90歳になられたとき御主人が亡くなられ、その落ち込みから、お孫さんがちぎり絵を勧めてくれたそうです。それも新聞のカラーの部分を持ち取って絵にしているわけですが、見てください。遠いですが、ハンバーグ。こちらは、ブロッコリーです。これは、新聞のカラーの部分をつつと貼り合わせて、こんな絵にしているわけです。これが非常に高く評価されて本になりました。先週のNHKの番組に、この木村さんが出ておられまして、紹介されたわけです。で、私もこれはぜひ読んでみたいということで、アロマの図書館に参りました。ところが、アロマの図書館にこの本があったんです。本を借りに行ったときに、求める本があるということは、とてもうれしい喜びです。早速読んで力をいただきました。

やっぱり私はかねがね人は生涯学ぶべき生き物だなと思っております。で、その人づくりは、やはり図書館です。図書館が第一歩です。人づくりはまちづくりにもつながっていきます。皆さんの貴重な意見を聞きながら、住民の方々に親しまれる図書館になるよう頑張りたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 市長及び教育長から、思いというのを聞かせていただきました。

最後になりますが、今回新しく議員になられた皆さん、そして、執行部たくさんおられます。私が議員として、誰と1番会話をするのが多いかというと、立場上、子育て世代、今子供を育てている世代と誰よりも話す機会が多いです。月に約8日、10日近くはPTA行事か学校の様々な会議でいろんな保護者の方と話をしております。その保護者の方からも、ぜひ子供たちの未来

のために、今この計画してある図書館建設及びこの公園整備等予定どおり行っていただきたいと、そういう声もいただいております。なかなか賛否両論あって、いろいろございますが、やはり子供たちの未来のことを考えて、今後も進めていけたらと思います。

これで、田中万里の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、15番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時48分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き会議を開きます。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。

9番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問いたします。

まず、キッチンカーについてです。キッチンカーについては、昨年6月議会において議論され、1,400万円で2台が購入されました。この事業は、移住促進事業で、財源は一般財源でした。その後、国の補助金とか申請できるかもしれないというようなことを聞いた気がしますが、その後、何か補助金とかはあったのでしょうか。当時、私の質問に対し、市内の飲食店組合、これは44店舗あるそうですけど、その組合からの要望があり、それに答えて購入するものと答弁されています。広報5月号にて紹介されていますが、納車になった3月29日に、商工会や飲食店組合と協定書を交わされていますが、実際に受付が始まったのは、1か月半後の5月17日からとお聞きしました。受付が始まって、まだ1か月ですが、まず、現在までの利用状況をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしく申し上げます。

御質問のキッチンカーでございますが、議員からございましたように、去る3月29日に納車をされました。5月の連休に備えて、4月の末に、商工会と賃貸借契約を結びましたが、商工会におかれては、キッチンカーの使用料について、内部で疑義が生じ、調整が難航した結果、使用料の額が決まるまでに非常に時間がかかったとお聞きしております。こうした経緯で、受付の開始は5月17日となりまして、運行の開始が遅れたというのが現状でございます。

また、こうしたことに加えて、御案内のとおり、蔓延防止重点措置地域に熊本県エリアが指定をされたこともありまして、これは5月16日から6月13日まででございましたが、この間にいろいろなイベントの開催が自粛され、キッチンカーの利用の機会がなかったということも、利用が遅れた原因と考えております。こうした状況ではありましたが、蔓延防止重点措置の解除に

備えて、商工会と飲食店組合では、キッチンカー利用の準備をきちんと進めておられました。近々6月の下旬頃になりますが、飲食店組合によるキッチンカーを活用したイベントの開催を計画しておられると聞いております。このイベントに、議員の皆様、市民の皆様のタイミングがうまく合うようでしたら、売上げのアップにお力添えを賜りますと、飲食業の皆様もとても励みになられると思います。市においても、事前のお知らせなども協力して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、財源でございますけども、コロナ対策臨時交付金ということでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 一般財源ではなくて、コロナ対策費からということですね。このキッチンカーですけれども、事業者の方々からの要望ということがあったので、納車が遅れたりとかいろいろあったようですし、皆さん待ちに待っていたというということで、早速申込みがあって利用されているのかなというふうに思いました。今、部長の説明がありましたように、使用料の調整とか、コロナの蔓延防止でイベントがなかったの、借りる人が少なかったということですが、このキッチンカーについては、当初からコロナ対策、移住対策ということも入っていたと思うんですが、イベントがなくても、お店の方々には本当にコロナで大変な思いをされていたわけですから、お店にお客さんに来てもらうんじゃなくて、自分たちが外に出て行って、オープンなところでコロナ禍の中でもキッチンカーを利用するというこの意味もあったと思います。ですので、もう少し何か活用を考えられたがよかったかなというふうにも思います。

利用料についてですけれども、当初は、売上げの5%を手数料として支払うというふうになり、答弁されてますが、その後、これは私も調べてきましたので、いろいろ時間がかかったということですが、1日目に7,000円、そして、2日目以降はプラス3,000円ということで決まったようでございます。つまり、例えば、土日2日間借りれば1万円、3日間にすると1万3,000円を商工会に支払って、申請して借りるわけですが、このキッチンカーを使って営業する場合に、いろいろ調べてみたんですけれども、まず、キッチンカーを借りたいという人は、保健所に申請しなければなりません。その保健所も、例えば、上天草市内で営業すれば、天草の保健所でいいんですが、熊本市に行って営業したい場合は、熊本市の保健所に申請しなければならないようです。それで、この際、手数料もかかります。そして、これは、保健所ごとで違うのではないかなというふうにも思いますが、キッチンカーの見取図など必要書類があります。営業許可申請書、営業設備の対応、配置図、仕込み場所の営業許可証の写し、どういった営業をするかということ、あとは、食品衛生責任者の資格を有することを証明するもの、食品衛生責任者手帳など、許可申請手数料が要ということなんです。

ということで、このキッチンカーを借りて何か商売をしたいというときは、お金も時間もかかるのでとても大変かなと思いましたが、借りる度にこの申請を保健所にしなければなりません。

大変かなというふうに思ったんですけども、せっかく造ったキッチンカーですので、たくさんの業者の方に利用していただいて、このコロナ禍の時代ですので、利益を出してもらわないといけないと思っています。で、実際の運用は、商工会に委託されておりますけれども、今後、市としてどう関わっていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、市において一定の費用を負担する部分でございますけれども、コロナ禍における飲食店事業の方々への支援の一環として、車検や定期点検、そして、各種保険の経費などは市で負担をいたします。

次に、活動面への支援でございますが、飲食店事業の方々の利用を促すように、市内や市外問わず、様々なイベントの情報を飲食店の方々に周知、提供をしております。昨年は、コロナ禍で市内のいろいろなイベントが中止であったり、縮小という流れがございましたが、今年は、市の施設におけるイベント、例えば、アロマですとか、前島周辺、物産館、こうしたところで何かイベントがある場合には、市のほうからも、例えば、このイベントにはキッチンカーが登場しますよというようなPRを、いろいろな媒体を使って営業の一助となるようできればと考えております。このように、費用の面、営業の面で、商工会や飲食店組合に側面的なサポートが十分にできるよう、市としても努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私も商工会のほうに行ってきましたけれども、商工会の方からも市にお願いすること何かありませんかとお尋ねしたら、やはりこのキッチンカーがあるんだということを、事業者の方々に使っていただくためのPR。だから、事業者の方に、キッチンカーがありますよというのを、もっといろんな媒体を使ってPRしてほしいということもおっしゃってました。で、今、部長がおっしゃったように、本当にこれからは、もう少しコロナも収まってくると思いますが、いろいろなイベントの情報、そういうのも積極的にされるということですから、今後の活用に期待したいところです。

費用の面では、今の6月議会に、任意保険料の不足額ということで補正で計上されました。当初予算の2倍となっております。理由は当初の見込み違いということですが、登録ナンバーの違いですね。で、昨年6月議会で、市の負担は購入費のほか車両登録時に必要な法定費用、自賠責保険や任意保険などの初期費用や車検費用を考えているとも答弁されております。

しかし、今の部長の答弁では、この自賠責保険や任意保険は初期費用だけではなくて、毎年発生するということですよ。市が負担するということですよ。で、登録ナンバーも、当初は8ナンバーで計画されてたんですが、これが1ナンバーになったので、1ナンバーというのは車検も毎年しなければならないというふうに思います。それで、この間窓口にお伺いしたときは、車検費用はわからないとおっしゃったんですけども、市が負担する以上は、大体どれぐらいかかるかという予算を立てないといけないと思いますし、大まかには試算されていると思いますの

で、この自賠責保険、任意保険、車検費用、ほかにありますか。1年間に市が負担する財政面の費用です。では、1年間の維持費がどれぐらいかかるのかというのは試算はされていると思いますが、わかりますか。今。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今、議員からお尋ねがございました質問の中に、事前にお尋ねあったときに、なかなか車検の費用はわからないと。これは、一般的な車でもそうございまして、その使用の頻度、あるいは、傷み具合、そういったところで、運輸支局をきっちり通せるかどうかというのは、車検の直前に、やはり車の専門の方に見ていただいて、ここの部品はこう変えないといけない、ここの傷みが発生している、そういったところが出てきますので、はっきりはわからないというような考え方でございました。

やはりこの1ナンバーになったということで、任意保険料が上がるということではございますけれども、逆に、1ナンバー貨物車両でございまして。1年に1度は、運輸支局、運輸行政の目できちんと車の安全状況なんかを確認していただけるような制度だと。それによって、運転者、使用者はもとより、市民の方たちの交通の安全を守るといった大きな制度の中で、こういった1年の車検というのが動いていくわけでございまして、そこのところも御理解をいただければと思います。毎年の車検の費用ということにつきましては、車の使用頻度、傷み具合、そういったところを十分に踏まえて事前の見積りになりますので、なかなか今の時点で毎年幾らということは、少し難しい数値かなと思っております。また、予算の前には、きっちりその数値は整理をして、予算を計上するときに、また説明をさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それでは、今年度は、もうしてますけれども、来年度になるときに、当初予算で組まれると思いますが、大体保険がどれぐらいでというのは、今の段階でも全然試算が出来てないということで理解していいんでしょうか。本当は、それは誰でも、私たちの車だって車検してみないとわからないとは思いますが、自動車屋さん聞くときに、こちらの心づもりがありますので、どれぐらいかかるんでしょうねって。それからプラス幾らというものにはなると思うんですが、その辺の把握はしておかないと、家庭のでもそうだと思いますので、この場合、金額も大きくなりますので、そのときにならないとわからないというのはわかりますけれども、試算だから、大体これぐらいですというのも出しておられないということで理解していいですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おおよその数字で恐れ入ります。自賠責が1万2,000円程度、任意保険が恐らく次回以降は2年目以降になりますので10数万円程度ということになるかと考えております。重量税が4万数千円程度、自動車税関係は公用車は非課税になりますのでかかりません。こういったところは、おおむねの数字でございまして、また若干の上下は、任意保

険等はあるかと思っております。

以上です。

○9番（宮下 昌子君） これは、2台でということですか。1台分ですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 1台当たりということですので、掛ける2ということで、お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それで、先ほどありましたように、熊本県内で出されていた蔓延防止措置も13日で解除されました。これからいろんなイベントもやっていくという答弁がありましたけども、上天草市でも宿泊助成事業も再開されました。それによって、観光客の方々も少しずつ増えてくるのではないかなというふうに推測されます。それで、ワクチン接種も、ほかの自治体に比べて、少し遅かったかなというふうに思いますが、始まりました。私にも通知が来ました。今週の土曜日に接種することになりました。しかし、このコロナは、いつ終息するのかというのは、まだわかりません。事業者の方々も、これまでの自粛で大きな影響を受けておられます。せっかく事業者のためにと用意されたキッチンカーです。コロナウイルスが終息するまで利用料を無料にしたら申込みが増えるんじゃないかというふうに私は考えたんですけども、そのことについては、いかがお考えでしょうか。提案です。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今の御質問は、コロナが終息——。

○9番（宮下 昌子君） まだ終息するかはわからないので、今のところです。昨日も上天草市で発生しましたし、終息するまでの期間、コロナ対策として、このキッチンカーの利用料を無料にするとか、そういう提案ですけど、お考えはないかと。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 今の御提案につきましては、商工会の皆様の方にも、議員から御提案があったということはお話をしたいと思っております。使用料につきましては、それぞれ皆様、値段についての考え方もあるかと思っております。それから、運営される商工会におかれては、維持経費の部分の考え方もあるかと思っておりますので、そこらあたりを総合的に考えて、このコロナ禍を乗り切るために、一つの営業の一環として考えられる部分もあるかと思っておりますので、そこは議員からの御提案お伝えして、何かいい方策があれば、また商工会の方からのお知恵も出るかと思っております。

それから、すいません。先ほど、車検の部分につきまして、私が少し勘違いをしていたところがありました。少し訂正をさせていただきますと、まず、自賠責の部分が、おおよそでございますけども、3万5,000、6,000円程度というような数字で、3万円台の中ぐらいの数字。それから、任意保険につきましては、約20万円程度。それから、自動車の重量税がおおよそでございますが、5万円程度。これは、今申し上げました数字は、それぞれ1台ということですので、掛

ける2ということで、この辺は最低でもかかってくる数字でございます。大変失礼いたしました。以上でございます。

○9番（宮下 昌子君） 先ほどから言いますように、私は商売をしてませんので、このキッチンカーによって商売した方たちのどれだけ売上げが上げられるのかというのも、よくわかりませんが、聞いた話によりますと、例えば、イベントに参加する場合、出店料みたいなのも取られるということでした。で、キッチンカーの利用料、そして、もちろん食材にもかかりますし、人件費もかかります。そういうのを全部ひっくるめると、かなりの売上げをしないと利益にはならないんですよというふうに聞きましたので、せめてこのコロナ禍の間だけでも皆さんが利用しやすいように、そういうような仕組みをつくっていただければなというふうに思ったので、御提案申し上げました。

最後に、このキッチンカーのこと、そして、事業者の方に今御提案申し上げましたが、そのことについて、市長はどういうふうにお考えでしょうか。お聞かせください。

○市長（堀江 隆臣君） 宮下議員の御指摘は、すごくもともとだというふうに思います。そもそも計画自体は、私は非常にあまい計画だったというふうに思っています。そこについては、私からも主管課には指摘をいたしましたし、今一度このキッチンカーの稼働計画については、検討をやり直すように指示をしております。

今、御提案があったように、使用料を無償にするかどうかというのは、委託した商工会と飲食店の関係もありますので、その調整が必要かと思うんですが、御提案あっているように、負担を減らすというのは、私も全然ありだというふうに思います。ここについては、せっかく予算を可決いただいて、もうスタートしている事業なので、このコロナ禍の中でもいろんなところで、あの車が目に触れるようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、いましばらく、またお時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） やはり私も、去年のキッチンカーがこの予算に上がってきたときは反対いたしました。しかし、賛成多数で決まったことですので、そして、大きなお金をかけて造ったキッチンカーですので、これは、最大限事業者の方々に利用していただかないといけないわけですから、利用者の方々の声も聞いていただいて、皆さんが利用しやすいような方向に、商工会ともお話し合っていていただいて、ぜひともその辺は今後やっていっていただきたいというふうに思います。

次に、新大矢野図書館建設についてですけれども、この新大矢野図書館については、現在、知らない方もたくさんおられて、あそこの前を通過して、今何があそこで起きてるのかというのをびっくりしたという方もいらっしゃるんですが、10年ほど前から崖崩れなどで立入り禁止になっていた建設予定地裏の斜面の造成工事が現在進んでいます。本体工事については、建設再考を求める市民グループから署名が提出され、6月議会への予算計上は見送られ、9月議会に提案することとなっています。5月24日に、3,366筆、そして、6月14日に、追加分として1,

740筆、合計5,106筆の署名が提出されております。

今日、最初に図書館のことで質問がありましたが、念を押しておきますけれども、この市民グループの皆さんは、図書館を造るなどおっしゃっているわけではありません。先ほど、教育長も切々と必要性をお話しされましたけれども、特に大矢野町の皆さんは、もう10年待ってましたとおっしゃるんです。待ちに待った図書館ができるということについては、大変喜んでおられるんです。ただ、規模などが大き過ぎないか。そして、今、このコロナ禍の時代に、市の財政も緊迫している状況の中で、いくら合併特例債を使うからといって、ちょっと大きな建物じゃないかということで皆さん心配しておられるわけです。あくまでも要らないとおっしゃっているわけじゃなくて、図書館の必要性は、皆さん十分御存じです。

で、昨年の12月議会で、私も質問いたしました。そのときにも、私が独自にとったアンケートにあった市民の声をお伝えしました。時間が足りずに、質問が中途半端に終わってしまったために、十分な議論は出来なかったんですけれども、今回の署名とか、市民の皆さんの声、これを、市長はどう受け止めておられるか。先ほど、教育長に委ねると言われたので、これは、市長でいいですね。市民の声をどう受け止めておられるのか。アンケートというか、署名、市民の声ですね。

○市長（堀江 隆臣君） 月曜日に、署名の名簿の追加が届いたということを知っているので、全部で5,000人ぐらいの数になったかと思うんですが、もちろん中には、やっぱり図書館そのものが必要ないという意見もあるというふうには知っていますが、概ねその図書館の必要性については御理解をいただいているのかなという思いはしております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 上天草市になってから、いろいろな公共工事も実施されてきました。しかし、市民の関心がこれほど大きくなったことはなかったのではないのでしょうか。確かに、大矢野図書館は必要だと思っている方は多いのですが、今、コロナ禍の中で大きなお金をかけて造る必要があるのかとか、身の丈に合った図書館をといる人たちが多いんです。

5月26日付の新聞記事では、見送りの理由として、設計や建設費を精査し、市民の理解を得る努力をしたいとして、9月定例会に提案を目指すというふうに書いてありました。これは、多分、市のほうからの回答だと思うんですけど。先日、開会日の全員協議会でも、図書館についての説明がありました。既に設計や建設費を、これは精査された後の説明だったのか、これから精査されるのかということ。それと、市民の理解を得る努力をしたいというふうにありましたので、これは、市民への説明会をされるお考えはあるのかどうかをお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、本事業につきましては、令和元年度に事業説明を行って、これまでの予算については、文教厚生常任委員会において、審議、承認を受け、その後、本会議において議決されていたものであることから、市議会の承認を受け、進めているところでございます。

本市の建築工事業業に関しましては、学校関係の箱物以外の公共事業に関しては、基本計画策定の段階でパブリックコメントを実施しており、市民の意見を反映しているところと考えております。新大矢野図書館建設及び天草四郎公園整備事業については、市議会において、予算の承認を受け、実施していることから、市民の理解は得られているものと認識しております。

必要であれば、市の広報紙でお示しした資料の内容説明などは可能と考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ということは、説明会をするつもりはないというふうに受け取っているのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 市議会の承認を受けて実施している事業でございますので、改めて説明会というのは考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 広報にも、市議会で承認してる、パブリックコメントで声を聞いたというふうに言われましたが、パブリックコメントで、何人ぐらいの方から寄せられたのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 数は、現在、私の手元にはありませんが、肯定的な意見が多かったというふうに考えております。1件、龍ヶ岳には大きな図書館はないというふうな御意見もありました。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 市としては、承認を得ているし、パブリックコメントもして、広報にも載せてるということですが、これだけ署名も寄せられて、皆さんのいろいろな意見があるわけですから、市民の皆さんに対して、ここは説明なりするべきではないかというふうに私は思います。

それで、今、合併特例債が使える間に建設ということで、急がれているわけですがけれども、先ほどの質問でも、7割が交付税で返ってくるというふうな答弁でしたが、交付税で7割は返ってくるけれども、市の持ち出し分、市が返すお金は3割ということになります。その交付税として返ってくるお金も、突き詰めれば、国のお金、私たちの税金になるわけです。それで、大きなものを使ってしまったその後に、かかる維持費というのも皆さん心配しておられるんです。これは、私も、スパ・タラソの二の舞になりかねないというふうに思っているんですが、私のところに、堀江市長の選挙のときのマニフェストというのが送られてきたんです。図書館、将来を見据えた行財政改革を行いますという、このところを強調してありました。どなたが送られたのかというのは、名前がなかったのでわかりませんが、図書館計画のところ、将来を見据えた財政計画を行うとともに、大型事業費の精査、これは、精査することで子供たちへの負の遺産を残さずに、

安定した上天草市へということを書いてありますけれども、こういうふうにマニフェストで言ってるけども、そうじゃないんじゃないかということだと思います。で、この図書館が、皆さんが待ちに待った図書館ではあるけれども、余りにも大き過ぎて、将来、負の遺産となるんじゃないかという心配なんです。で、なぜ、こんなに大きくなってしまったか。本当に図書館は必要です。教育にとってもです。ただ、今、上天草市の図書館の在り方というのは、旧4町に一つずつ図書館があります。現在、松島町のアロマにある図書館が中央図書館となって、1番冊数も多いんですけど、今は、もうどこにいても自分が読みたい本がすぐ読めるようになっていきます。で、その延長線上でいくと、大矢野町の図書館は、確かにもう古くて怖いし、場所も変えて建替えなければいけません、これだけ大きな図書館にする必要があったのかということなんです。で、歴史資料や文化財の鑑賞ができる展示スペース、子供から大人まで楽しめる体験スペース、鑑賞会・発表会ができる研修スペース、人形劇や寸劇なども発表できるステージもあるということですので、ちょっと欲張り過ぎた図書館になっているのではないかというふうに思います。

この署名活動の中で耳に入った声なんですけども、婦人会の方から、図書館の中に婦人会の事務所もつくってほしいという要望書が出ているんでしょうか。そういう声もお聞きしました。で、今ある森記念図書館のような身の丈に合った図書館でいいという声。それと、建設基金3億6,000万円のできる図書館でいいんじゃないかという皆さんの声なんです。だから、やはりそういう声が多いということは、私は、市長もマニフェストで、市民の皆様の声に耳を傾け、教育環境の向上と子育て支援を行います。市民の皆様の声に耳を傾けるとありますので、教育部長は、先ほどの考えはないとおっしゃいましたが、市として、市長として、市民の皆さんに説明するお気持ちはありませんか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、そのマニフェストに記載しているのに対しての御指摘なんですけど、確かに、行財政改革も必要だし、大型事業の精査も必要だというふうに感じておりましたし、実際、そのとおりにやってきたと思います。図書館整備については、私が市長になったときの答申は、15万冊の整備ということでしたので、その部分については、財政課、あるいは、教育委員会のほうにも、もう一度その図書館整備についての在り方を再検討してくれということにしました。

今回の大きな図書館とおっしゃいますが、図書館自体は、この前からも申し上げてますように、今現在あります松島総合センターアロマにある図書館と、ほぼ同規模の図書館スペースです。耳を傾けてということでありましたので、当然、その交流スペースであるとか、あるいは、資料展示室についても、これまでも常々そういった御要望もいただいておりますし、市民の皆さん方の企画展等もやるスペースがないとか、そういったのも組合せて、今回計画をした施設になります。建物そのものは、決してそんな大きな建物ではないです。

財政運営についても、やはり継続可能な財政を維持していくというのが基本なので、平成26年をピークに、起債残高もずっと今下がってきてます。当然、図書館を含めた整備計画が、も

う数年前から予定されてましたので、その分をある程度受け入れる、そういう財政状況にもする必要があるという判断もあって、今まで計画を進めてきたところです。

だから、ここは、マニフェストと全然違えてるということじゃないので、御理解いただきたいというふうに思います。

あとは、今回の計画については、本当にいろんな御意見もいただいています。で、実際、署名活動の文面に記載してあるように、図書館の必要性は認めつつも、事業をもう少し先送って計画を練り直したほうがいいんじゃないか。あるいは、もう図書館そのものの整備も必要ないという声も随分いただいています。で、また、正直言いますと、市長が是が非でも造って、何というか、来年の市長選挙の資金稼ぎをやるんじゃないかとか、そういった声もあっているというようなことも聞こえますし、実際、私の自宅にも直接電話があって、非常に暴力的な言葉で、そういったことも言われたこともあります。で、そういうふうに言われるのも非常に残念でもあるし、私もショックを受けたんですが、決してそういうやましい考えで、今回の計画を進めたわけではないです。

また、一方、やっぱり図書館が必要だという声も確実に届いていますし、中には、ぜひ寄附をしたいという声も実は届いています。先ほどお話がありましたように、せっかく造るんだったら、こういうものも整備してくれないかという声も届いてるんですが、現実としては、設計も最終段階に来て、大きな変更は難しい状況にあります。かといって、この事業を先送ると、特例債の期限にも間に合わず、なかなか今の時点でもうやれることも限られているので、我々としては、この計画をぜひ議会に諮りたいというふうに思っているところです。

以上です。

○9番（宮下 昌子君） 終わりました。何も言えません。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） いいですか。わかりました。ただ、合併特例債の発行期限も令和5年度ですので、まだ猶予はあるかなというふうにも思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） こんにちは。会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

私は、本年5月1日から、上天草市議会議員の一員として活動できることを誇りに思っております。これまで執行部の立場で、この場で幾度となく答弁をしまいましたが、38年余りの町職員、市職員としての経験知識を生かして、生まれ育った大好きな上天草市の振興発展に努めたいと考えております。誤った判断は反省し、次に生かしますが、後悔のない活動を心がけてまいりますので、執行部の皆様、どうかよろしく願いいたします。

初めて一般質問の場に立ちますので、まずは、自分の考え・思いといったものを伝えたいと思います。先月、ある先輩議員から、自分が議員になった当時、議員必携を見ておきなさいと言わ

れたというお話をお聞きしましたので、購入し、読みました。再認識したことは、私のこれからの議員活動の基本となるというふうに考えておりますので、その部分を御紹介したいと思います。

地方自治とは、地方のことを自ら治めることを意味し、国から独立して、県・市町村が住民の意思に基づいてその事務を処理することを言う。地方自治が本来の自治であるためには、国から独立した地方公共団体がその判断と責任で行う団体自治と、その事務の処理や事業の実施を住民の意思に基づいて行う住民自治との二つの要素が共に満たされていることが重要である。一般的には、住民自治が地方自治の本質的要素であり、団体自治はその法制的要素であると言える。住民自治が地方自治において、その役割を發揮するためには、団体自治が必要であり、逆に、また、住民自治のない団体自治は真の地方自治とは言えない。その意味で、地方自治はこの二つの要素を切離して考えることは出来ない。また、議会の使命は、第1に、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定すること。第2は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が全て適法適正に、しかも、公平効率的に、そして、民主的になされているかどうかを批判し、監視することであると。この批判と監視は、非難でもなければ批評や論評でもなく、あくまで住民の立場に立ってなされる文字どおり正しい意味での批判であり、また、住民の立場に立っての監視であるべきである。議員の職責としては、議員は住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となるのであり、先導という言葉で言われるように、人格、識見にもすぐれた代表者である。したがって、議員の一言一句はとりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であると言うべきであり、議員が行う質問や質疑討論は、同時に、住民の疑問であり、意見であり、表決において投ずる1票は、住民の立場に立っての真剣な1票でなければならない。今日、地域社会は激動する経済社会情勢の中で日々進展し、変革しているから、議会も行政もこれに的確に対処しなければならない。そのためには、議員がただ単に住民の声と心を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけではなく、時には住民に訴え、時には住民を指導して、社会福祉の向上と地域の活力ある発展のために積極的に努力することが大事である。そして、議会が持つ二つの使命、すなわち、具体的な政策の最終決定等行財政運営の批判と監視を完全に達成できるよう、議会の一員として懸命に努力することが議員の職責であろうと。そして、議員の身分は、特別職の公務員であることから、憲法第15条で定められている公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないことから、住民全体の代表者であり奉仕者であることが、議員の本質であるべきというふうに記されておりました。

私は、このことを肝に銘じ、責任ある上天草市議会議員として、夢なき者に成功なし、夢を持ち、その実現に向けて活動してまいる所存でございます。よろしく申し上げます。

○2番（井手口 隆光君） それでは、2点について、お聞きしたいと思います。

まず、まちづくりについてお伺いいたします。

私は、姫戸町で生まれ、姫戸町で育ちました。40年ほど前ですけれども、先輩の強引な勧誘で、青年団活動に参加しました。短い活動期間ではありましたが、非常に楽しく有意義な時間となりました。小さな人口であった当時の姫戸町ですけれども、団員数は100名を超していたと

記憶しておりますが、団長のリーダーシップにより、様々な活動を通して、地元はもとより、天草郡内の多くの方々と知り合うことが出来て、同じ目標を持って活動してきたことは大きな財産となっております。当時は、若いということ、人も今より多かったということもありますけれども、お祭りや体育祭などのイベント、消防団等の地域活動を含め、年齢の上下はあまり関係なくお付き合いが出来て、地域にやはり活気があったように思います。大好きな上天草市の将来につながる活動について、これまで一市民として、市職員として何が出来るか、何をすべきかと考えてきました。その中で、以前から、まちづくりは、行政が住民を引っ張るのではなく、地域のことは、そこに住む方が1番知っておられることから、住民主導での地域づくりが最善だと考えてきました。住民お一人おひとりいろんな考え、思いがあると思いますので、意見の相違や対立は生じると思いますが、まちづくりは個人的な要求私欲——エゴですね。それに基づくものではなく、住民同士で住民自身の手で問題解決の方法を導き出し、まちづくりの目標を設定し、行政とも対等に対話、協働、行政とのパートナーシップを指しますが、するものと考えております。そして、その活動は単発的な催事や活動にとどまらない。継続的に取り組んでいかざるを得ない。世代を超えて引き継がれていくものであるべきで、常によりよくする方向を試行し続けるものであってほしいと私は願っております。

しかし、人口減少、特に、若手が少なくなっている現状にあります。これからもっと厳しくなることが想像出来ますので、これまで実施出来ていた地域の伝統ある祭りなどの行事が行えない。ボランティア活動も計画出来ないなど、地域活動の中心である区長さんも悩んでおられることと推察いたします。

そこで、将来を見据えて、行政が住民と向き合う機会も必要かと思いますが、大きな視点で、どのようなまちづくりを目指していくのか。地域を元気にするために何が必要で、どのような活動を期待されているのか。そのために、今後、どのように働きかけていかれるのか。具体的なお考えをお伺いしたいと思います。もう、通して4つ結構でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、本市が目指すまちづくりでございますが、平成26年3月に策定しました上天草市第2次総合計画の中で、将来像として、人と海のふれあうまち、地域資源を生かした新しいまちの上質な価値の創造、これを将来像として掲げております。そして、基本目標は、子供、若者、お年寄りが住みよい、活力、誇り、安心に満ちたまちの実現ということをまちづくりの基本目標としているところでございます。

市民の皆様が上天草市に生まれてよかった。上天草市で暮らしてよかった。そして、上天草市を訪れる全ての方々が上天草市に来てよかった。そう思ってくださいような明るく住みよい上天草市の実現を目指して、行政だけではなく、市民の方々や団体や企業の皆様、こうした本市に関係する多くの方たちと力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域を元気にするために必要なことについてでございますが、少し前置きとして、議員からもございましたように、各地域ともに人口が減少する一方、老年人口が増え、少子高齢化の現状は御案内のとおりでございます。こうしたことで、まちづくりに携わる担い手も高齢化しておりまして、以前からすると、地域のイベントなど、世代間を超えた交流が低調になりつつございます。議員からの御質問、地域を元気にするために必要なことでございますが、まずは、まちづくりを牽引してくれるリーダーの育成、そして、まちづくりを担う若者たちの参画など、地域を活気づけるような体制づくり、こうしたものが必要であろうと考えている次第です。

さらに御質問のありました、地域にどのような活動を期待するのかということについてでございますが、第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記載しておりますが、地域が行政をまちづくりのパートナーとしての意識を持っていただく。こういったこと、そして、そういう気持ちを持ちながら、地域の課題解決や目標達成に向かって知恵を出し合う。こういった協働による自助自立のまちづくりに向けた活動が必要であると考えております。ともに力を合わせて同じ目的に向けて行動すると、こういった意味を踏まえて、繰り返しになりますが、協働による自助自立のまちづくりに向けた活動、こういった活動をまさに期待するものでございます。

最後に、市は今後どのように働きかけていくのかということでございますけども、今後の働きかけとしては、自助自立のまちづくりを推進する地域団体等に対しまして、本市のまちづくり事業推進助成金制度の、この制度の中の地域おこしやアドバイザー招聘等の人材育成といった制度を活用して、まちづくりのスタートアップを支援してまいります。また、地域協力活動を行いながら、地域への定住定着を図る、いわゆる地域おこし協力隊の導入にも取り組んでおりますが、この協力隊の受入れに際しましては、地域の方々が惜しみないサポートを協力隊に差し伸べてくれるよう、地域の受入れ態勢を十分に整えていただくよう地域に働きかけを行うなど、こういった観点をきちんと考慮して進めてまいります。

さらに、市役所の職員も一人の市民として、住んでいる地域のまちづくりに積極的に参画し、まちづくりの活動を牽引、リードするよう働きかけていきます。市議会議員の皆様におかれましても、まちづくりへの御協力、御助言、御指導を引き続き賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

長くなりましたが、以上でございます。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 企画政策部長、ありがとうございます。上天草市が合併して17年目かなと思いますけれども、地域地域にそれぞれ特性があると思います。歴史や文化違いますので、全て同じだとは限りませんので、そこをやはり住民の方と一緒に話をして、その特性を生かしたまちづくりの実現に向けて頑張っていただきたい。私たちも頑張っていきたいと思います。

先ほど、地域おこし協力隊のお話がありました。現在、市内では4名ほど活躍されているみた

いです。今回も補正で4名か5名かされているみたいなんですが、ぜひ、地域の声を大事にしたい。その地域おこし協力隊をどんどん活用して、地域の振興発展に努めていただきたい。そのように思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○2番（井手口 隆光君） 次に、人材育成、人づくりについて伺います。

私は、人の話を聞かないとよく言われることがございます。反省すべき点ですので、しっかり聞くことを心がけようと思っておりますけれども、こうした言葉を投げかけていただくことも、一つの人づくりではないかというふうに思っております。自分のことは、なかなか自分自身では気づかないものですし、苦い事を言っていただけることはありがたいことだというふうに思っております。

人が育つ、人を育てるということは、一朝一夕にできることではなく、生涯を通して行うことだと思っております。人が人を知り、人から多くを学び、多くのことを経験することが出来ます。しかも、その経験は人を大きくします。もともと何でもやりたがりの私ですけれども、若いときに、地元の民間事業者である先輩から言われた言葉が、ずっと今も後押しをしてくれます。

それは、何かをやろうとするときには、頭の中には、良いことも悪いことも浮かんでくるだろうと。だけど、本当の結果はやってみないとわからない。やってみろということです。誰でも何かをやろうとするときは、良い結果で終わりたいと願うのが本音だと思います。一步を踏み出せない原因が、ここにあるのではないのでしょうか。しかし、熟慮して行動したことは評価出来ますし、そこには、意識の変化があるわけですから、素晴らしいことだと私は思っております。

そこで、生涯学習など、市民を対象として実施されました人材育成、また、市職員を対象に実施されました人材育成の施策事業について、どのようなものがあるのか。また、その成果をどのように考えておられるか。その経験から、市民に期待することは何であるか。その期待の実現に向けて、今後、必要なことは何があるのかを伺いたいと思います。

市役所職員につきましては、総務部長に。青少年育成、生涯学習の観点からは、教育部長にお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

では、御質問の市職員に対して行いました人材育成の事業についてお答えいたします。職員の人材育成につきましては、本市の人材育成基本方針に定める職員それぞれの職員に求められる資質及び能力等を習得するため、主に、これまで職員研修や人事評価について取り組んでまいりました。

まず、職員研修につきましては、本市の職員研修計画により、自己啓発、職員外研修及び職場内研修の3つの体系に区分した上で、自己研さんはもちろんのこと、年齢や役職に応じた階層別研修、円滑な業務遂行につなげる必修研修、職場内におけるOJTなどを実施しております。

職員研修による成果としましては、年齢や役職に応じた知識及び能力、円滑な業務遂行のため

の基礎知識、効率的効果的に仕事を進めるためのスキルや政策企画能力に必要な知識などを職員が習得していると認識しております。

次に、人事評価については、職位ごとに、職務遂行過程において発揮した知識や能力などを評価する能力評価と、組織目標からブレイクダウンされた個人目標に対する達成度を評価する業績評価、あわせて職員の育成のための評価者による面談を実施しております。

人事評価による成果としては、職員の能力開発、指導育成力の向上及びコミュニケーションの促進などにつながっているものと考えております。

それでは、この人材育成の事業にて期待することですが、人材育成基本方針に定める求める職員像として、一つに、強い責任感と広い視野を持ち、創造性ある仕事をする職員。二つ目に、常に市民の信頼を意識し、親切かつ誠実な仕事をする職員。三つ目に、すぐれた専門知識と経営感覚で効率的な仕事をする職員の三つを掲げております。

職員には、これら三つの職員像を目指し、今後も職員研修や人事評価などに取り組んでもらうことを期待しております。今後、必要なことにつきましては、人材育成は、効率的な行政運営と市民サービスの向上に密接につながることから、求める職員像に向けた人材育成を図る上で、職員の自覚と職場における主体的な取組は必要不可欠であり、組織を挙げて職員の人材育成に取り組んでいく必要があると考えております。人材育成の目標に掲げる学び、育み、発揮する職場づくりを推進するため、学習する職場の雰囲気づくり、系統だった能力育成の制度づくり、人材を生かし挑戦する環境づくり及び市民に信頼される人づくりの四つの体系に整理した上で、引き続き、職員の人材育成に努めてまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく申し上げます。

まず、生涯学習と青少年育成事業の事業と成果でございますが、生涯学習及び青少年育成事業につきましては、市民の教養の向上、健康の増進、素直に感動する美しい心を育むことなどを目的として、いきいき成人大学や公民館講座、歴史講座、出前講座のほか、人権講演会とあわせて、青少年育成市民大会を年1回開催しているところでございます。また、地域と学校の連携協働により、地域全体で子供たちの成長を支え、地域住民の生涯学習、自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながりや絆を強化し、地域の教育力の向上を図ることを目的とした地域学校協働活動事業や、学習習慣が定着していない生徒へ学習機会を提供することを目的とした地域未来塾など、児童生徒を対象とした育成事業も実施しているところでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定どおりの開催は出来なかったのですが、実績といたしましては、いきいき成人大学が10回開催の272名の参加、中央公民館講座は4回開催し、81名の参加、人権講演会及び青少年育成市民大会は145人の参加、また、地域未来塾に延べ700人が参加されております。地域学校協働活動事業におきましては、児童生徒が延べ6万4,349人、地域ボランティアが延べ1万4,058人参加されて、一定

の成果を挙げているものと考えているところでございます。

次に、市民に期待することは何かということで、お答えいたします。

市民が生涯学習講座を受講することによりまして、時代の変化に対応できる能力や社会生活に必要な知識を身につけるとともに、教養の向上や健康な心身の維持増進につなげることで、心豊かで生きがいのある生活を過ごしていただくことを期待しているところでございます。青少年育成事業では、総合学習や学習支援等の施策により、児童生徒の情操を育み、学習意欲の向上を図ることで、地域や自然に愛着を持ち、社会性、自主性、創造性等を備える豊かな人間性が育まれることを期待しております。青少年育成事業等により、地域ボランティアをはじめ、地域住民と児童生徒との交流が深まることにより、地域イベントや地域づくり活動への児童生徒の参画、また、将来の地域づくりの担い手となることを期待しております。

最後に、今後必要なこととありますが、生涯学習につきましても、これまで開催した講座や講演会などの主な参加者の年齢が65歳以上となっていることから、若い世代の参加を促していく必要があります。そのためには、若い世代にも受けられるような講座の検討・充実を図り、魅力度を高めることで年齢を問わず参加してもらえようような講座等を開催し、受講者数の増加につなげていきたいところでございます。

青少年育成事業につきましても、地域住民と学校の交流機会のさらなる増進を図り、児童生徒の地域づくりへの積極的な参加と、地域の人々とのつながりを深める取組を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。よくわかりました。

先ほど、教育部長おっしゃいましたけれども、なかなか若い世代の参加が少ないというのは実情だと思います。私、毎年、青少年育成大会等参加しておりますけれども、やはり御高齢の方が多いいい気付いております。人材育成というのは、なかなか難しい部分がございます。実際、私も3人の子の親でございます。誰でもそうであると思っておりますけれども、子供には社会に出て通用する人になってほしいと願っております。親の背を見て子は育つ、子は親を映す鏡と言われます。子供は、やっぱり親のやっていることを見て、それが当たり前のことと思って、自分の常識にしてしまうということだと思いますけれども、私も振り返りますと、1番近くで見ている子供に対して、親として、人として何を示せたのかなというふうに考えてしまいます。しかし、反省すべきは反省し、一社会人として私もまだまだ成長しなければならないというふうに考えております。社会はどんどん成長し、変わっていきますので、一歩先を歩む気構えが欲しいところではございますけれども、時代がどう変わろうと、人として変わってはいけないところもあると思います。人としての基本とも言える礼儀・人情・道徳などはそうではないかというふうに私は考えております。挨拶は1日のおはようございますに始まり、おやすみなさいの挨拶で終わります。あまり考えなくても、挨拶自体は簡単にできることだと私は思っております。挨拶は気

持ちのいいものでもございます。上天草市では、老若男女関係なく家庭で、そして、社会で実践していただき、人に優しい気持ちのいい日常生活が送れることを願っております。

私の一般質問はこれで終わりますけれども、最後に、新型コロナウイルス感染症対策に尽力されている多くの皆様方に感謝いたします。また、ワクチン接種等に御協力いただいている医療従事者の皆様に御礼を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

お時間をいただき、ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。お疲れ様でした。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 議長のお許しが出ましたので、11番、高橋健、ただいまより一般質問を行います。

さきの改選におきまして、今回一般質問にあげている家裏等の伐採補助金の創設を、5期目でも取組として挙げて、市民の皆様方の理解を得て、市政へとあげていただきました。当然、実現できるように提案をしていきたいと思っておりますので、市長を初め、執行部の皆様方には、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

早速ですけれども、1番目に入っていきます。令和2年9月議会において、家裏伐採補助金制度の創設について一般質問を行いました。その後、どのような検討をされ、会議等は何回実施され、どのように進んでおるかお答えください。よろしくお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくお願ひします。

家屋裏の樹木等伐採に係る補助金制度の創設につきまして、建設部建設課としまして、9月議会後、2回の協議を行っております。内容としましては、再度、県内各市の取組事例を確認の上、制度の創設等について検討を行ったところです。県内14市に確認を行った結果、同様の補助金制度等の実施はなく、現段階では検討も行っていないことを確認したところです。建設課内部で検討した結果、県内自治体の動向等を踏まえ、私有財産に対する自治体の支援となる家屋裏の樹木等伐採に係る補助金制度の創設は困難であると判断したところです。その後、危機管理防災課と協議を行った結果、市としましては、この問題に関しては、危機管理防災課が所管する上天草市避難場所等整備事業補助金制度で対応していくこととしたものです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。

総務部からは、自主防災組織に対する補助金制度について御説明いたします。

各地区が指定する避難場所及び避難路に危険を及ぼす恐れのある樹木等の伐採などについては、条件付ではありますが、自主防災組織を対象に、上天草市避難場所等整備事業補助金制度を御活用の上、環境整備を行っていただいているところでございます。今後も自主防災組織に対し、制度について周知を行い、避難場所及び避難路の整備を図ってまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 自主防災組織での対応となったときに、上限額だとか負担額とか、多分、そこら辺は明確になってると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。まず、補助率につきましては、補助対象経費の5分の4、補助金の額は、50万円を上限としております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 5分の4で対象経費が50万ということは、大体工事費が60万ぐらいまでは大丈夫ということですよ。恐らく、今、総務部長の答弁の中で、60万ぐらいと言えば、大体、家の裏の木は切れるんですけど、避難経路のみとかそんな感じになって、避難所が近くにあったりとか、そういった形での対応はそっちで出来ますよと。建設部長の答弁にいきますと、私有財産になるのでなかなか難しいというふうな答弁だったと思います。

近隣の14市の動向を見てみると、まだ実施されてるところがないという話だったんですけども、もうちょうど私がここに立つ30秒前に、何川議員から、いや、もう宇土はやってるよという話を耳にいたしました。そこら辺は、まだ私本人が確認をしてないんで何とも言えませんが、近隣の市がそういう形でやっておるのであれば、恐らく何らかの、先ほど難しい問題点と言われましたけども、恐らく下の土地は自分の家だけど、上の崖に関しては、もう亡くなっていらっしゃるのか、所有者がわからないとか、別の人の持ち主だからなかなか手をつけられないというのが1番ネックだと思うんです。そこら辺は、私もこの補助金を創設する前から、それは問題だろうなということでは思っておりました。

ただ、しかしながら、その難しい問題に関しても、どこで線を引くかというので大分変わってくると思うんです。当然、持ち主がいないところはなかなか難しいかもしれませんが、持ち主がはっきりしておいて、上の人の承諾も得て、下の人の承諾も得たならば、私は可能じゃないかと。前回の一般質問の中でも住宅リフォーム補助金を引き合いに出しました。どちらも私有財産ですよ。家に関しても、それに対しても補助を出す。目的としましては、地元の業者が少しでも潤うように、頑張って仕事ができるようにというのが目的だったと。当然、家裏伐採に関

しては、高齢者だったら、もう自分では切れないからシルバーさんに頼むとか、業者に頼むとか、森林組合へ頼むとか、そういった形で業者の少しでも役に立つというふうな観点からいくと、似たような事業じゃないかなと思います。ただ、私有財産の線引きに関しては、今後とも恐らく検討が必要だと私も認識しておりますので、難しい厳しいではなくて、やはりどこで線を引くかというのを、今後、もう1回しっかり検討していただいて、宇土市におかれましては、もう実際やっておるとい話も聞きますので、そこら辺の話をしっかり聞いていただいて、出来れば予算の確保に動いていただければ非常にいいのかなと思います。

前日も言いましたけれども、自分の身は自分で守るといような形プラスアルファそういう事業をやることによって地元の企業も潤う――、やっぱり自分たちの身は自分で守るんだという意識の意識付けもさることながら、そういうのででも、少し市がお金を出すと。当然、自己負担というのが出てきます。恐らく、今この改選後、議員様方全部そうなんでしょうけども、いろんな陳情要望を受けて、道路の補修だったり、ガードレールを設置してくださいとか、そういう要望を少なからず、皆さん原課のほうに持ってきてるとい思います。ただ、なかなか今回の一般質問の中でもありますけども、予算の問題だとか、あとは、今までの決まり制度上の問題でなかなか整備出来ないといのが多く聞かれます。

ただ、午前中に、井手口議員が、議員必携のお話をされました。我々の言葉に関しては、市民の言葉だと。ただ、我々も、当然、今の市の現状の在り方というのは、市民に対して説明しないといけないとなったときに、今この財源を考えたときに、市が丸々お金を出すんじゃないくて、事業に対してある程度地域の負担だとか、自己負担を求めるような在り方というのも今から先は検討していかなければならないんじゃないかと。当然、我々議員としては、市民が言われたことに関しては、すぐ動いて皆様方に相談いたします。でも、やれないこと出来ないこともあるんです。今の決まりではですね。でも、その決まりを、もうアフターコロナに備えて、やはり見直しをしていく時期ではあると思っておりますので、そこら辺も含めた中で、ぜひ、この家裏伐採補助金に関して、少額でも構いませんので、試験的でもいいですから、取り組んでいってほしいなというふうに思っています。これに関して、市長、答えよろしくお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 高橋議員から今ありました県内の自治体で実施しているところがあるということでありましたので、そちらについては、早速、情報をまずはとってみたいというふうに思っています。上天草市の場合は、市内全域が、もうほぼほぼ中山間地という状況でありますので、ほかの14市に比べても、いわゆる自宅の裏が崖地とか、そういう自宅は非常に多いと思ひます。ですから、高橋議員が心配されるのも、大変もつともだなというふうには思っております。

かなりの家屋が、実際のところ土砂災害警戒区域というふうに指定されてる場所は、熊本県内の3分の1は、実は天草にあるというぐらい多いのが現状なんです。ですから、我々としても、創設をするのであれば、やっぱりそれなりの財源の根拠が必要で、現在では、いわゆる単費での

補助制度を創設するのは、非常にちょっとリスクが伴うというのが判断です。ですから、そういう中山間地に対しての支援制度とか、もしそういうのが創設されれば、また前向きに考えられるのかなと思ってるんですが、今現在は、市内の中でも随分調査をしたんですが、そういった事例は、全国的にもまだないということでした。ですから、今後、こういう災害の多い時代でもありますし、国の方針等も踏まえて、我々の宿題として、常にまた考えていきたいと思うんですが、当面は、自主防災組織の活動の一環で、当然、その補助の上限はあるんですけど、各地区を考えてみていただいて、1人の方だけじゃなく、複数の世帯で補助を活用していただいて、主に、多分人件費と、機械借り上げの部分が多いと思うので、1日の作業の中で複数世帯をやりながら作業効率を図れば、私は有効的な利用方法になるんじゃないかなという思いもありますので、そちらについては、ぜひ、我々もできるだけ御理解をいただくように努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、市長からもありました。もうまさに市長がおっしゃったように、当然、困ってる方々を複数寄せて負担を少しずつでもしていただいたりとか、地区自体がそれに対して取り組むというふうな形で進めていかないときりがないというのが、私の感想であります。今、市長の答弁からもありましたけども、熊本の中でもほとんど天草が占めると言われました。そういった中で、我々も家の裏側が崖だったり土砂だったりするところに、治山だったり、その土砂警戒災害地域だったり、いろいろ工事する種類が違ってくるんです。土砂災害警戒地域だったら建設課だったり、治山だったら農林水産課だったり、その違いというのは、なかなか私どもも何回聞いても、よく理解しかねるんですけども、恐らくそういった形で対応していくと、先ほど市長の話じゃないですけど、莫大なお金がかかると。それは、もう当然認識しております。ただ、上の山の木が少しでもきれいに切られてすっきりするならば、気持ちの問題ではございますけども、少しはすっきりするのかなと思います。先ほど市長も言われたように、国のほうにそういった感じの要望を挙げていくのも我々の仕事だと思いますので、議会をはじめ、執行部の方々にも協力いただいて、そういった形の要望を進めていって、予算確保にも努力をしていかなければいけないのかなというふうに思いますので、少しずつでも前に進むように一歩ずつやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、もう1個なんですけども、令和2年の9月議会で一般質問いたしました。それに対して、苦言じゃないですけども、途中経過というのは、高橋議員、ここが難しかったから今こうですよと、やはり一応自主防災のほうで取組みますよとか、少しでもいいことじゃないですか。そういうことに関しては、きちんと私も住民に説明したいですし、広報なんか載せていただいて、こういった形で予算が使えますよというのを案内をしてほしいなと思います。途中経過も、私どもも一般質問で言いつばなしじゃなくて、当然皆様方が協議いただいたことを我々にも伝えてほしい。当然我々も市民に伝えるというのがサイクルだと思いますので、そこら辺は、肝に銘じて、これからもやっていただきたいなというふうに思います。もう1番目は終わりたいと思います。

2番目に移ります。2番目は、学校統廃合のことなんですけれども、公立学校規模適正化基本計画が第2期の計画が掲げてありますけれども、これの途中経過というのをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画については、現在11校ある小学校を7校に、6校ある中学校を4校に、計画期限の令和9年度までに統合する計画でございます。

具体的には、小学校は、大矢野地区の維和小学校・中北小学校・中南小学校の統合及び松島地区の今津小学校・教良木小学校・阿村小学校の統合を計画し、中学校は、大矢野地区の維和中学校・湯島中学校・大矢野中学校を統合する計画としております。

現在の進捗状況につきましては、統合対象校となっている学校の保護者や地域と子供たちにとって望ましい教育環境とは何かという視点で定期的に話し合いを行って、丁寧に取り組を進めているところであり、各学校区の検討段階に応じて適切な情報提供や説明を行っているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） あまりにも簡単だったんで、大矢野地区の維和中学校と大矢野中学校がいつぐらいなのか。ちょっと具体的に。多分私が知り得る範囲じゃ、中学校が統廃合を行ってから、中南小学校・中北小学校・維和小学校をしようかという話でちょっと耳にはしてまますけれども、そこら辺の詳しい経緯を聞きたいんですけども。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 大矢野中学校・維和中学校・湯島中学校の部分に関しては、維和中学校校区の保護者の方、地域の方、こちらのほうには、令和2年度に説明を行って統合の方向で話をしたいということで御了解をいただいているところでございます。令和2年度中に、大矢野中学校のPTAのほう――、保護者の方にも役員さんたちには、その旨をお伝えしているところでございます。ですから、維和と大矢野の統合に関しては話し合いを進めていきたいというふうに考え、そして、お互いこの保護者のPTAの役員さんたちとはそういうお話をさせてもらっているということです。

で、湯島に関しては、先日、学務課のほうで湯島のほうに出向きまして、保護者の方たちと、これは小学校も含めてしております。なお、前後しましたが、維和中学校の校区の方に関しては、小学校の保護者の方も含めたところでの話をさせていただいております。で、統合は、両方とも、その保護者の方、地域の方の御了解がいただけたとして、例えば、今年の10月ぐらいまでにその話し合いがまとまったとして、最短でも、令和5年の4月ぐらいの統合となると。やっぱり最低でも間1年間は、今度は閉校式とか準備関係、校旗を作る、校歌を作る、そういうふうな部分で最低一会計年度は必要だということになりますので、今年の10月ぐらいに決めても、令和

5年の4月が最短だということになると思います。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、大矢野地区だけ聞きましたけども、要約するならば、今、中学校のほうが続廃合するのであれば、最短で令和5年。うまくいってですね。で、この第2次総合計画自体が立ててあるのが、平成30年。恐らく10ヶ年でやっていかなければいけないと。望ましいんでしょうけどですね。恐らくその中学校が終わった後に小学校に手をつけるのか、それとも、大体おおむね中学校が合意しましたよという段階で、小学校もやはりそういう検討をきちんと期限を明確にした中での動きになっていくのかという方針については、どうお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 計画の期限もございますので、もう統合の見通しが立った段階で、地域のほうとは話をすべきかなというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 1個ずついきます。じゃあ、松島地区の統合の進捗状況について、大矢野地区での中学校・小学校ぐらいに具体的な話をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 松島地区に関しましては、先ほど申し上げました今津小学校・阿村小学校・教良木小学校のところでございます。令和元年度には、各校区ごとに説明会・話し合いを行いまして、3校区の保護者のPTAの役員さんたち合同での話し合いまでは進めております。ただ、残念ながら、まだ統合に関しての進展というふうなお話までは出来ていないというところなんです。ただ、一昨年以来、教良木小学校の校舎の問題も、議会のほうでも取上げていただいておりますので、こちらのほうも急ぎ進めなければいけないというふうには、我々も強く認識してるところでございますが、如何せん昨年度からのコロナの関係で話し合いが停滞したというところがございます。今は、学務課のほうで、各地区の小学校校区の保護者の方たちとは連絡をとっているところがございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） もう1回復唱して要約しますと、大矢野地区のほうでは、中学校の2校に関しては、令和5年度を目標に進めて、統廃合を進めていくと。ここの方針がしっかり定まった後、小学校のほうに関しては、きちんと計画どおり進めていくと。松島の統廃合の進捗状況に関しては、令和元年度に説明会を行ってるけど、まだなかなか前に進んでいないというふうな形になります。先ほどの部長の答弁からも分かるように、決まったからといって、すぐできる話じゃないというのは、ちょっと理解をいたしました。

今回、こういう形で一般質問をしたのは、もう午前中から、合併特例債という言葉が出てきております。これは、私も耳にした話なので、どうかちょっとわからないんですけども、松島地

区の統廃合に関しては、アロマ周辺に学校を新設していただければ大丈夫ですよと、もう保護者的にはいいんですけどという話をちよくちよく耳にします。ただ、学校規模適正化基本計画におきましては、今の今津小学校か中学校かどっちか——、今津の跡地をその校舎とするというふうな感じで書いてあります。ただ、保護者の意向としては、アロマの周辺に造ってくださいという話をやっぱり多く聞きますので、じゃあ、皆様方が市民の声に耳を傾けて寄り添う形で、財政的にどうするかというのはちょっと置いて、合併特例債という有利な財源があるうちに合併を進めたほうが、私は個人的にいいのかなというふうに思いました。ただ、学校に関しましては、過疎債というのでも使えます。ただ、過疎債と合併特例債では、やっぱり若干合併特例債のほうが有利なんで、早めにこの計画を進んでおいて、合併特例債に、まあ、そういう要望があって、じゃあ、実際、そういう要望を受入れないとなかなか合併に進まないというのであれば、これは進めなければならなかったことじゃないかなというふうに思ったので、今回の一般質問に至りました。そこに関しては、過疎債という財源がありますので、そんなに急がなくてもいいのかなという感じもしますけれども、ただ、今のこの世の中、コロナでお金を使って、財政調整基金も少しでも蓄えておきたいと、市長も午前中答弁された中でですね。少しでも有利な財源を私は使うべきだというふうに思っております。

ただ、この学校規模適正化基本計画というのを立てたのは、財政的なものもあるし、子供たちの教育環境の整備も私はあると思うんです。それは、保護者が何か言われるなど、いろいろ地域の事情もあるでしょう。ただ、目的は一つなんで、ここはもう教育長や教育部長にしっかりとした指針を持って、強固な姿勢で進めてほしいなというふうに思います。この質問を受けて、教育長、何か一言ございますか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

統廃合の計画については、今、部長が申しましたように、そういう計画で進んでおります。新しい学校をつくって、統合したこの子供たちが1か所に集まるとというのが形的には理想ですけども、やっぱり校舎を新築するとなると、かなりの費用もかかりますし、子供の望ましい、子供に何をしてくれるのか、子供にとって今どういう教育環境をつくってやらなきゃいけないかというのが、1番の基本だと思うんです。答弁の中にも、望ましい教育環境というのはいくらでもありますけど、それは何かという視点で統廃合を進めているということなんですけど、私は、子供にとって望ましい教育環境というのは、やはり友達・仲間だと思うんです。コロナ文集というのを教育委員会で作りました。で、広報にも載せていただきましたし、熊日新聞にも松富さんが写真にて紹介してくれましたが、あの文集は、休校のときからずっと——、その後登校して感染防止の対策に頑張っている子供たちの暮らしぶりを綴った作文です。その作文の中で、多くの子供が書いてることは、最初、休校になったときはやったと思ったと。喜んでこの休みになったと。ところが、日が経つうちに、友達と会えない、学校で一緒に勉強出来ない、もうそれがとてもつらいと。これは、多くの子供が書いています。ということは、やっぱり子供は友達と一緒に学び、一緒に

チームをつくって運動やスポーツをしたり、おしゃべりをしながら、いろんな活動を経験・体験していくという、これが私は望ましい教育環境だと思うんです。そういう視点で統廃合をやはり計画どおり進めていくべきだと思っております。

松島地区の菜の花畑のあの周辺に新しい学校をつくるというのは理想ですけども、かなりの時間と費用がかかりますから、それよりも、とにかく統合しても、一つの学校にきちっと児童が収まる――、そうであれば、私は早くしてやらなきゃいけないんじゃないかなと。寂しい思いをしないように。4年前の維和中学校は、天草郡市の駅伝で入賞して県大会に出てるんです。あの少ない人数の生徒数の中で、毎日練習に励んで県大会まで出たんです。ところが、もう来年は、維和中学校の男子生徒は5人なんです。再来年度は3人なんです。もうあの駅伝チーム、黒いはちまきと昔から維和チームを恐れていましたけども、そういう活動が出来なくなるというのは、私はやっぱり子供たちにとってかわいそうだなと。ですから、地域の方々、それから、将来保護者になれる方々も含めて、了解が得られたら、早く統合してあげたいというのが私の気持ちでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 教育長のおっしゃるとおりだと思います。子供たちのための統廃合でございます。当然、少子化で友達が少なくなっていく。やはり友達はたくさんあったほうがいい。その中で、勉学・スポーツに励んだほうが有意義であるし、将来のためにもなると。教育長は、自ら子供たちのためにと言われました。了解が得られるならばと。それは保護者の了解ですかね。子供の了解かわかりません。でも、子供たちのためにと、教育長、今言葉として言われました。公立学校規模適正化基本計画は、そのために立っております。教育長の今の言葉で、しっかり地域の方々、部長をはじめ、執行部で説得していただいて、今のお金がかかるのであれば、新しい学校の校舎を建てるんじゃないなくて、じゃあ、今の校舎で納得されるように、しっかり努力をしていただきたい。また、それでも納得、説得が出来ないで、でも、つくっていただけるのであれば、統廃合しますよというのであれば、また議会に諮らなければならない。皆様方が、今、教育長の発せられた言葉というのは非常に重いと思うんです。当然、平成30年に立てられた公立学校規模適正化基本計画に基づいて、ぜひ、この10年間でしっかり適正化するように動いてほしいと。やはりそれは、教育長だったり、今の教育部長の使命だというふうに思います。今動かないと、先ほど教育長が言われた子供たちのためとなったときに、一向に進まなかった、この言葉は何だったのという話にしかならないと思うんです。私は、教育長の教え子でもあります。やはり子供たちのために一生懸命やってる先生の姿も見せております。子供たちに何が必要なのかというのは、私も学んできたつもりです。だから、今、教育長の立場として、教育長がやらなければいけないことをしっかり肝に銘じて突き進んでほしいなというふうに思います。これは、お願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

財政の話、補助金の話、二つ話をしましたけども、このコロナ禍の中で、今からアフターコロ

ナに備えて、やはり市の財源もなかなか苦しい中、どういふお金の使い方をするか。どういふ市民に対する説明をするかというのが非常に大事になってくる時期だと思います。今から上天草市をどう立て直していくかということに対しての事業、財源確保、執行部の皆様方非常に大変だと思います。よく議会と執行部を車に例えられます。前輪が執行部であるならば、後輪が議会だと。当然、車を走らせるのにはガソリンも要りますし、運転手も必要です。前に進むのか、後ろに進むのか。右に回って進んでいくのか、左に回って進んでいくのか。それは大事になってくると思います。その舵取り、市長をはじめ、教育長、執行部一丸となって、しっかりした舵取りをやっていってほしいなというのをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 引き続き、会議を進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○議長（桑原 千知君） それでは、会議を続けます。

田中辰夫君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） こんにちは。7番、田中辰夫でございます。

今回の改選で、また議会に戻ってくることが出来ました。市民の皆様方の付託を得て、この壇上に立っているわけでございますので、市民の代弁者として一般質問をさせていただきたいと思ひます。

昨年から、新型コロナウイルスの感染症の――、日本だけでなく世界で大きな問題となっております。そういう中で、国内におきましても、医療従事者の方々とか上天草市も含めまして、それを担当される職員の皆様方など、多くの皆様方の御苦勞があつて、どうにか少数の感染者でとどまっているのかなど。今後、ワクチン接種によりまして、この数も少しは減ってくるんじゃないか、また、場合によっては、終息の可能性があるのでないかという、現在にとりましては、1番の特効薬がワクチンではないかと私も思つております。そういう中で、新型コロナウイルスの感染症関連につきまして、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

1番目に、皆様方にもお渡ししているとおり、上天草市における感染者数についてお願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

分類別としまして、年代、性別、職業でお答えさせていただきます。

本市の1例目であります令和2年8月から令和3年5月まで、この間における感染者数として、年代別でございますけれども、10歳未満の方が3名、10代が1名、20代7名、30代1名、40代7名、50代7名、60代6名、70代3名、80歳代4名、合計しまして39名です。実は、昨日、1人の感染者が発表されておりますが、それは入っておりません。5月までという

ことになりますので、39名になります。

それと、性別でございますけども、男性が24名、女性が15名。職業別でございますが、会社従業員等で15名、学生及びアルバイトが8名、地方公務員等で3名、未就学児で3名、高校生1名、無職等が9名というふうな状態でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長から御答弁いただきましたとおり、意外とですね、私は年配の方が多のかなと思いましたが、このデータによりますと、20歳代と40歳代、50歳代が多いように思います。ワクチンの接種におきましては、今、施設の方々とか医療関係者、一般的な65歳以上の方のワクチン接種が行われております。やはりこういうデータを見ますと、意外と若い人の感染が多いなというのが思うところでありまして、国の施策でありますので、高齢者の方々からの接種になっておりますけれども、東京都とか大きなところにおきましても、やっぱり若い人からの感染がうたわれております。これはうちで簡単にできる問題じゃありませんが、国のほうとしても、やっぱり早めに若い方々のワクチン接種が必要ではないかというふうなふうに、私は、このデータを見て思いました。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種については、天草広域連携で行われているが、申込みの状況について、上天草市は他市町より遅いと聞きましたが、市の見解はどうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市のワクチン接種における申込み状況につきましては、他市と比べまして、遅れをとっているとは、私たちは考えておりません。当初は、各医療機関による個別接種を中心に、市が開設する集団接種をあわせて実施する予定で進めておりまして、個別接種を希望される方は、直接医療機関への予約、集団接種を希望される方はコールセンターへ予約を申し込むこととしておりました。一方、天草市、苓北町におきましては、当初個別接種のみで対応とされておりまして、医療機関ごとの接種数を把握するため、住民へ希望調査票を同封しまして、65歳以上の高齢者に対して接種券等を発送している状況でございます。

本市の接種券の発送につきましては、医療機関への電話予約等の混乱を防止するために、段階的な発送や、同封した希望調査票を市が取りまとめ対応することとしておりますので、コールセンターへの問合せも少なく、接種予約が進んでいるものと認識をしております。現在、65歳以上の高齢者へのワクチン接種状況につきましては、県内他市に遅れをとらずに接種が進んでいるところだと感じております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長の答弁では、遅れていないというような御答弁でありました。私たちも、いろんな人から聞くんですが、やっぱり遅いという言葉が非常に聞こえてまいりました。天草市あたりでは、4月とかの段階から発送されて申込みしてますとか言われましたし、うちはまだ何もありませんよという、そういう声が非常に私に聞こえてまいりましたので、ここでお聞きしましたが、部長の答えとしては、天草市等は、要するに個別接種を勧めたことによ

り、早めの申込みだったと。うちは個別に集団でやってるからよかったという理解でよかですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 個別接種と集団接種を同時に進めることにしておりまして、その前に、個別接種では、医療機関等での電話殺到等が考えられますので、そこを防止するために、まずは、市のほうにどっちで接種するかという申込みをいただいて、それを個別接種の場合は各病院に送り、病院からの接種にすとか伝えていただくというようなことに変えておりますので、そこら辺ではものすごくよかったと私たちは評価しております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） はい、わかりました。それでは、3番目に入りますけども、65歳以上の高齢者のワクチン接種がただいま行われている状況であります。現実、個別接種は各病院、個人病院とか集団接種も始まっておりますけれども、何も書いてこないでそのまま持っていらっしゃるという声を、非常に医療関係の受付の方からお聞きしました。そういう点もありまして、この調査票の書き方とか指導及び周知の方法をどうやって行っているのかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、予約状況とか書き方の指導、その周知ということでお答えさせていただきます。予約状況につきましては、6月14日現在でございますけども、1万180名にお送りしまして、そのうち9,515名の方から希望調査票を提出していただいております。約93.4%でございます。希望調査票等の書き方及び周知方法につきましては、記入する箇所をわかりやすくするために、字面を大きく表記しておりまして、記入方法等の不明な点がある場合につきましては、問合せ先としてコールセンターを記載しております。また、各庁舎、統括支所及び出張所においても、記入方法の説明の周知を行っているところでございます。

それと、6月の広報には接種希望調査票等の記載の手順とかが書かれたものが掲載されておりますので、そちらを市民の方は御利用いただきたいというふうには思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） やっぱり年配の方々には、皆さんと言いませんけど、回覧等も回ってきても、あんまり中身を見ないような、私はそういうふうに感じます。それで、特に字を読んだりとか書いたりするのが、やっぱり苦手になってくるんじゃないかなと。目も見えないとか、いろいろあってそういうことで、調査票も行けば教えてくれる、書いてもらえんと言ってから、書いて来られない方が多いんじゃないかなと思います。それで、そういうことになると、またそこで時間がかかるわけですよ。やっぱり速やかに接種をするためには、そういう書き方とか、そういうのをちゃんとできる環境づくり、今後、64歳以下の人になってきますと、そういう点はかなり減ってくるんじゃないかなとは思いますが、今の93.4%の状況で大方終わるんじ

やないかなと思うんですが、そういう声をお聞きしたので質問をいたしました。

○7番（田中 辰夫君） 続きまして、4番目ですけれども、この上天草市におけます海運業の占める割合というのは、非常に私も大きいと思っておりますし、また、市長、執行部の皆さんにおかれましても、非常に手厚い保護を今までもいただいておりますし、感謝を申し上げているところでございます。しかしながら、上天草市の船員につきましては、このワクチン接種が非常に難しい環境に私はあると思っております。なぜかといいますと、休暇がひと月ほどある船員の方はよろしいんですが、一般的には、2週間か20日という中で、どうしても1回目打ってから3週間は空ければいけないという環境の中で、どうしても、この2回目を打たれないというような環境が出てきていると思います。このことにつきましては、熊本県海運組合の皆様方とか、ほかの組合の皆様から御要望が上がっていることと私もお聞きしております。それで、船員の場合は、65歳以上というのに限っていただくと非常に困る部分があるんです。上天草市あたりの船の中では、ほとんど予備船員まで入れまして5—6人ぐらいの船員さんの数で回してるかなと思うんですが、やっぱりこの5—6人が全部一気に打たないと、あんまり意味がないわけです。65歳以上とか、64歳以下とか区分をしていただくと、船の中で1人でもかかったら、もう船を止めなければいけない。もちろん荷主さんにも迷惑をかけるとか、いろんな問題もありますので、船員の方々については、この2週間、3週間空けないといけないということは、船主さんたちとお話ができることだと。それは、船員を入れ替えて、1回目を打ったら、1週間でも船に1回帰ってきてくださいと。じゃあ、次の人を帰すからと。そして、間を3週間受けた後に、また1週間帰ってくれというような、一つの案として、そういうやり方はもうその船主さんたちの考え方で私はできるんじゃないかと。なんにせよ早くですね、船員の方々については、お伺いしたところ、よその行った先の港の病院でも打てますよという話はお聞きしましたけれども、なかなか港から病院まで遠いんです。もう港はほとんど端のほうに追いやられておりますし、タクシーで行きましても、すぐ4—5,000円かかるような環境のところがございます。とっさに行って言葉のあれもありますし、皆さんそういうのに慣れていらっしゃるじゃないかと思っておりますので、こういう点で、船員の皆様方に対する対応を、市としてはどう考えて、よかったら、この海運業の盛んな上天草市でありますので、特例的にそういう扱いをしていただけないものかということで御質問しております。よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 船員の方につきましては、長期間の船上勤務となる特異性がありますので、1回目と2回目の接種ができるように、本市の個別接種、集団接種のスケジュールというのをお送りしております。それと、それにあわせまして、住所地以外でも接種ができる、住所地外接種届というのがございますが、この手続の方法についても、熊本県の海運組合、それと、熊本地区内航海運協同組合、こちらのほうへお知らせをしたところでございます。今後も、随時、最新情報をお知らせしながら、休暇中に2回の接種ができるように、接種申込

み等の相談対応や情報提供を行っていくように考えております。

また、組合に未加入の船員の方につきましても、同様に接種スケジュールの情報提供、それと、個別の相談にも対応していく考えを持っております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 部長言われますけど、私も何人も船員さんと話しましたけども、なかなかよそでは難しいという話があります。だから、ここは市長にお願いしたいんですが、特例的に、船員の方々は早めに年代を考えない接種の方法をしていただけないかなと思いますし、また、市長も御経験でしょうけれども、本当に誰も好きこのんでかかるわけじゃないですよ。それに対する風評というのが非常にひどいんです。私たちの阿村地区におきましても、かかられた方がいらっしゃいまして、その人の話を聞くと、本当こんなことを言われるのかとか、そんなに話が大きくなってしまっているのかとか、何かありえないような話が飛び交って、本当に辛いですという話をお聞きいたしました。そういう面もおきまして、これは、私たちだっていつかかるかわからないこのコロナでございますので、風評被害が、誰がどこでかかったとか、すぐ話になりますけれども、もう誰がかかろうと、上天草市で出たということはわかってもいいでしょうけれど、あんまり犯人探しみたいなようなことをなさらず、かかった人は、それなりに体も心も傷んでおりますので、温かく見守っていただくような環境づくりも含めて、市長にこの件についてお願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、田中辰夫議員が配付した資料の2番目は私ですので、改めて申し訳ございませんでした。お許しいただきたいと思います。

内航海運の二つの組合の代表の方が陳情に来られたときは、私も直接対応をいたしまして、その内容をお聞きいたしました。

それで、おっしゃられることは、要は、1回目と2回目にやっぱり3週間の時間が必要なわけです。ですから、船主さんにしてみると、その1回の休暇で、1回目と2回目が終わるのが1番いいという御判断なんですよ。ですから、必ずしも船主さんが抱えておられる船員さんを全部休ませて、全部同じタイミングで接種をするということではなくて、やっぱり1回の休暇で1回目と2回目が終わる、それを回しながらやるのが効率的だと。必ずしも早くしてくれということではなくて、そういう段取り調整が諮ってもらえないかという要望でした。ですから、それについては、我々も精いっぱいやれることをやりたいというふうにお答えをいたしまして、組合を通じて、各船主さんのほうには、さっき部長が答弁しましたが、接種の開設状況等の情報をお渡しして、その情報はもうそれぞれに届いているかと思います。ただし、今のところ問合せは、実は、船員さんからの問合せが多くて、船主さんからの問合せはあまり来てないみたいです。実際のところ。ですから、我々もその個別接種でそれぞれの各医療機関・医院で接種されてるパターンと、先週の土曜日から始まりましたけど、集団接種も今同時でやってるんです。それで、早い段階でその情報をお渡ししてるので、要は、そこに合わせて休暇を調整するのがまず先決だと思ってい

るので、よければ船主さんのほうに、行政のほうに問合せをいただくように、議員のほうからもお願いをしていただければ、我々は、そこら辺をうまく回せるように対応していきたいというふうには考えてます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。なんせ船員の方々も、船主さんですけど、非常に戸惑っていらっしゃるのが現状だと思います。ワクチンが今のところでは最良の策だと思っております。ほかの一般市民の皆さんも一緒ですけども、早めの接種体制、早めの接種ができる環境づくりをぜひお願いして、このコロナの問題は終わりたいと思います。

続きまして、新大矢野図書館建設についてでございますが、今日も午前中にお2人の方から質問がっております。大体の内容はわかっておりますけれども、再度お聞きすることもございますが、そのところは、よろしく願いをいたします。

当初、6月議会に提出予定でありました図書館建設に係る補正予算計上が見送りになった経緯についてお願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

このことにつきましては、令和3年3月定例会の施政方針の中で、6月議会に補正予算として計上する予定であることを説明したところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、国から、仕事のやり方等についても、在宅勤務の推奨や、時差出勤などの感染防止対策が示されていることなどから、今回整備する図書館においても、テレワークができるスペースの確保と、それに伴う有線LAN等の整備を検討することとしておりまして、今回の予算計上を見送ったものでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） これは、私のあれですけど、6月議会に補正予算として上げるという当初の計画でありましたけれども、まあ、一般的に考えますと、この金額から言うと、普通は、当初予算で大まかでも上げなければいけない金額じゃないかと。12億も幾らの金額を補正というのは、ちょっといかなものかと。それは、事情はそれなりにあったと思いますけれども、やっぱり補正は補正なんですよね。やっぱ当初予算に対しての補正だろうと思いますので、そういうところは、今後も可能性があるかと思いますが、特にこんな大きな金額につきましては、やっぱ当初予算で上げるような仕組みというか調整をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目に、今造成中でありましてけれども、崖崩れ防止のために擁壁工事と聞いておりました。今、上のほうが公園という整備が行われておりますけれども、先ほど、午前中の答弁の中では、議会で説明をしましたとか言われましたけれども、私の認識では、この前もらったあいう公園の図というとは、そのときに私初めて見たような感じがするんです。公園というのは、今の国道沿いの中の公園の整備だろうと、私は個人的には思ってたんですけど、実際は、今造成

してるところの上が公園なんですよね。そこの整備を行われているということでございます。これは、もう工事がしかかっておりますので、特に、擁壁におきましては、本当に当初は、あの崖が危ない。

危ないのは、どうにか補強しないとイケないなど、しないとイケないのは擁壁工事だということで、それは私も理解をしておりました。この公園というのが、ああいう図を見たのが、私初めてだったんです。この前、他の議員さんにも聞きましたけど、いや、こういうのは初めて見たなどというような話でありました。委員会の中でも、私、委員長していましたが、まだちゃんとした詳細のあれが出来ておりませんので、まだここでは申し上げられませんというような答弁もあったように記憶しております。その点について、執行部の御答弁でいいですけど、公園のことについてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 何度も申し上げておりますが、令和元年8月に市議会全員協議会におきまして、宮津地区図書館整備構想についての説明を行いました。この中で、図書館の建設、天草四郎公園の崖地保護、公園を整備するための造成外構工事を行うこともお示ししております。令和2年3月の定例会の文教厚生常任委員会で、図書館建設、崖地保護及び公園の整備を行うことを説明しております。

今、議員がおっしゃった完成予想図関係公園の部分に関してですが、当初、御説明申し上げてるとおり、今回の場合は、図書館の建設と公園整備と二つの事業から成り立っているということ、それを、基本設計の中で行っていくということしております。ですから、途中の段階、最初の段階で、どういうふうな公園になるかということは、お示し出来ない。これは、物理的にお示し出来ないということになりますので、今に至ったということでございます。

で、令和2年9月定例会の予算概要説明資料でお示しておりますが、現在は、崖地保護のための法面対策工事と公園造成工事を行っております。天草四郎公園は、ミュージアムが建っている敷地部分、今、上のほうを削ってる部分と下のほうの部分、あそこの1万平米を超える部分が天草四郎公園ということで、広い公園となっております。ですから、公園の整備と図書館の建設と二つの事業で成り立っているということで、今は、その公園の崖地保護と法面保護と造成工事を行っているということでなっております。

また、公園の遊具設置等や樹木の植栽等は、この工事には含まれておりません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） いや、ほんとあれを見たときびっくりしたんですよ。こういうの見たかなと1番に思ったんですよ。委員会の中でもいろいろ話があったんですけど、そういうのは、実際に私は見てないと思います。

次行きますけど、午前中もありましたけども、この市民グループによる署名運動が行われまして、大きな反響を呼んでおります。新型コロナウイルスの感染症の終息が見えない中、近年、大

規模な自然災害が毎年のように起こっている中、この図書館建設の建設費削減、規模の縮小、維持管理方法の見直しなどが必要と思われます。そういう中で、最初、いろんな方がこの図書館の問題について一般質問されている中で、合併特例債が、最初は10億2,600万という形でずっと答えて、10億8,680万と最後は答えていらっしゃいますけれども、これが、今のところじゃ12億幾らになってます。これは、何かの施設をまた増加したから増えたということによろしいんですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 今、実施設計の中でやってる事業費の見込みです。設計が完全に終わっておりませんが、その中で出てきた金額からいくと、合併特例債が12億4,000万程度という試算が出てるところでございます。まだ確定した部分ではございません。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） いや、本当私も調べました。一般質問で3、4回質問されてる中で、財源としては、基金と合併特例債、一般財源ということで、15億ということで答えられておる中で、合併特例債は10億、しかし、実際は、12億4,000万ぐらい。そして、この前の全員協議会の中でも言われましたとおり、もう実際15億を超えておりますね。16億を超えたぐらいとなってると思いますが、その中で、部長も答えられましたとおり、今後、材料の高騰、人件費が高騰するということが予想されるということを言われました。私も実際そうなるだろうと思います。そういう中で、この金額が20億近くなるのは、私は間違いではないんじゃないかとぐらい危惧しております。なぜならば、建物は、基礎から始まります。基礎工事は周りから見えません。掘って見ないと見えないんです。今まで、建っている龍ヶ岳小学校につきましても、看護学校にしましても、基礎工事で補正が組まれております。これは仕方ないことと言えば仕方ないことです。基礎をちゃんとしなければ、どんないい建物を建てても駄目ですから。そのことについて私は何も申しませんが、そういうことを鑑みますと、この15億、16億の金額で終わるのかというのが1番心配なんです。これが上がりましたから20億でしょうがないでしょうと、そういう問題じゃないだろうと。一般的には、建物を建てる時は、5,000万で決めれば5,000万以内で収めないといけないんですよ。契約した以上は。だから、そういうことを考えると、民間的に考えてそう思うんですよ。増えたから補正で組めばいいからと。もしも、材料費が上がる、人件費が上がると予測されるのであれば、今の計画のどこかを削って、そういう予想される金額の部分を、どうにか削減するとかしていただかないと、単純に補正で上げると、もしも形になれば、市民に対しても説明が出来ないです。

それと、この維持管理の問題です。建物は、もう是非ですから、個人の家でも維持管理かかるわけですから、特に、公共の建物はお金がかかります。それは、当然のこと半永久的に建ててもらわなければいけない建物でございますので、材料も大きくなりますし、柱一本にしても、普通の民間の家からすると大きいです。それはわかっております。そういう意味で、維持管理が大きいのかかってくるんです。これは、建物を建てると、少なくとも4、50年はずっと子供たち孫たちの時代に追いかかってくるわけです。そういうことを考えると、やっぱりこの維持管理の

問題。最終的には、維持管理の問題が私は大きな問題になると思っています。どうか、このことについて、お答えをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 維持管理につきましては、自然エネルギーを有効利用したパッシブデザイン等を導入して、自然環境への負荷低減に努めようとしているところでございます。具体的には、太陽光発電設備の導入や、ハイサイドライトといたしまして高窓による自然採光の確保と換気、日除けルーバーやひさし、人の周辺を集中して明るくする手法のタスクアンビエント照明やLED照明、人感センサー等を設置して、使用電気料の削減を図るところでございます。また、地下ピット内の均一な温度の空気を使用して、空気負荷を軽減させるクールトレンチの導入や、大空間を効率的に空調するための床吹き出し空調や循環サーキュレーター等の整備を行うところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） で、どのぐらいに試算されてるんですか。年間幾らの維持管理を。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 人件費まで含めて2,500万ぐらいの試算を原課のほうはしてたと思います。光熱費とすると、900万ぐらいというふうに聞いてると思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 大体900万と2,700万だったですか。最初、大体3,600万ぐらいじゃなかったですか。私は、そういうふうに記憶しておるんですが、維持管理費として、光熱費が47万とか、機械設備が129万、公園維持費が230万、携帯電話代が67万とか、そういうのがあって、結局、あと図書館の関係が2,800万で、合計の3,700万ぐらいが維持管理費にかかるというような答弁を私は聞いて調べております。今、部長が言いました2,000何百万にしても、これがずっと続くわけですよ。やっぱり公共の建物は学校でも庁舎でも一緒ですけども、全部維持管理費がかかるんですけども、ここの維持管理のやり方も、やっぱりその指定管理者にやるのか何かにしても、この金額ばかりじゃなくて、どういう維持管理のやり方をやっていくというのを、本当に議論しないと私はいけないだろうと。指定管理者にするには、今までうちのほうもいろいろやってきておりますけども、やっぱり様々な問題が起こっているわけです。だから、どれがベストというような形はないかと思っておりますけども、今までの経験も踏まえまして、維持管理の方法というのを、今一度、執行部、議員も含めてしっかりもんで、維持管理の節約につなげることを御提案いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月17日午前10時から行います。本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 2時13分